
令和5年 第4回 球磨村議会定例会会議録(第3日)

令和5年6月14日(水曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第3号)

令和5年6月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問について
- 日程第2 議案第34号 工事請負契約の変更について
- 日程第3 議案第35号 財産の処分について(村有林の法正林化)
- 日程第4 議案第36号 財産の取得予定価格の変更について(球磨村渡災害公営住宅)
- 日程第5 議案第37号 財産の取得予定価格の変更について(球磨村一勝地災害公営住宅)
- 日程第6 議案第38号 球磨村災害危険区域に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第39号 球磨村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第40号 球磨村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第41号 一勝地交流センター「かわせみ」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第42号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第11 議案第43号 令和5年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第12 議案第44号 令和5年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第13 議案第45号 令和5年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について
- 日程第14 同意第2号 球磨村固定資産評価員の選任同意について
- 日程第15 同意第3号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第16 同意第4号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第17 同意第5号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第18 同意第6号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第19 同意第7号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第20 同意第8号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第21 同意第9号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
-

総務課長	境目 昭博君	復興推進課長	友尻 陽介君
税務住民課長	蔵谷 健君	保健福祉課長	大岩 正明君
産業振興課長	毎床 貴哉君	建設課長	松舟 祐二君
会計管理者	犬童 和成君	教育課長	高永 幸夫君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、4番、板崎壽一君。質問時間は60分です。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） おはようございます。本村に未曾有の被害をもたらした令和2年7月豪雨災害から、3年目を迎えようとしています。

私は、この災害でいとこ家族3人を亡くしました。もう3年か、まだ3年かと思えますし、今は災害にて亡くなった方々のご冥福をお祈りするばかりです。

ここで、議長にお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項として、1、村政座談会の目的と成果について。2、災害公営住宅の入居に関することについて質問をさせていただきます。

さきの21日から5月19日まで、15会場において、村の発展、振興のために、住民の皆様からの貴重なご意見を聞く村政座談会が開催されました。村長、副村長、教育長をはじめ、各課の課長の皆さんの同行、同席での15日間、大変だったと思います。本当にお疲れ様でした。

さて、ここで今回の村政座談会の目的と成果について伺います。先日の質問と重複するところがありますが、ご了承ください。

直接伺いますが、本当の目的は何だったのでしょうか。振興まちづくり計画の説明と、義務教育学校の開校と、一体型の学校の建設と建設場所との、それに関する3案の説明と、そのアンケートで、村の発展、振興のために、住民が質問、意見を言えるような話題、場面がなかったように思われます。

私は、3月の定例会で、一体型の義務教育学校の建設場所と必要性はと質問しました。その中で、清流学園の開校へ向けた保護者説明会、村政座談会、議会説明会において3つの案を示され、

参加者が少なかったり、回答者が少なかったアンケートの結果に、再度、村政座談会を開き、多くの参加者、回答者に丁寧に説明したいと答弁されています。

今回の村政座談会は、多くの参加者、回答者を求めた、再度開かれた座談会だったと思いますが、一体型の義務教育学校の建設についての説明が目的だったのでしょうか。アンケートもしかり、どんなアンケートの結果になればよかったですのでしょうか。

15会場での村政座談会の参加者、アンケートの回答者は少なかったと聞いています。私も、一勝地地区の4つの会場に参加しましたが、参加者は少なく、言葉は悪いですが年配者が多く、特に子育て世帯の方々がほとんどいなく、時間帯も、子育て世帯にとって一番忙しい時間帯じゃなかったかなとも考えさせられました。

将来を見据えた教育環境のことや、一体型の義務教育学校の建設についての説明が伝わらなかったようにも思いましたし、申し訳ありませんが、4つの会場とも私は参加名、アンケートも記入しましたので、昨日の308名の参加者から、3名減で305人としていてください。よろしいでしょうか。

ところが、先日参加できなかった世帯と、児童、生徒のいる保護者へアンケートを取られています。15日間にわたっての村政座談会は何だったのでしょうか。アンケートは郵送料もかかっていると思いますし、アンケートの内容も一緒、結果については、村政座談会が少なかったからアンケートを取り、こんなでしたと後出し説明でしょうか。

アンケートが重視されていますが、前の例会で一体型の義務教育学校の建設について、村長はアンケートの賛否に関わらず決めたいと言われたことを覚えていらっしゃいますか。アンケートにこだわる理由を説明してもらいたいし、大事な大事な一体型の義務教育学校の建設や、将来を見据えた教育環境のことを、アンケートに委ねていいのでしょうか。

令和3年7月に小中学校再編計画検討委員会を設置し、住民、保護者に対して学校再編についてアンケートを取られています。このときの回答率は67%になっています。アンケートの内容は違いますが、座談会が少ないとか、やっぱりアンケートしかないのかなと思いますけど、村長の考えを伺います。

次に、復興まちづくり計画の説明について伺います。

復興まちづくり計画の説明の中で、渡小学校、千寿園の跡地が、運動公園、遊具広場、慰霊公園としての活用となっていますが、ほかに利用、活用方法はないのでしょうか。

あの場所は相当に広い場所ですので、渡小学校跡地をテナント式の道の駅渡とか、隣接して子ども遊び広場、遊具広場は別として設けて、千寿園跡地の半分くらいを宅地にして分譲住宅として、移住定住に役立つ活用とか、そして、かさ上げ事業が進めば、渡駅前広場も、にぎわいまちづくり計画もできるのではないのでしょうか。

渡には、お店がないです。課長は、今のところ、ほかの利用、活用は考えていないと座談会では言われましたけど、その後、何かありましたら教えていただけませんか。

最後に、災害公営住宅の入居関係について伺います。

入居開始が7月からと聞いておりますが、入居者に対しての家賃とか、その他の決まり事をどのように説明してあるのか伺います。

仮設にお住まいの方で、引っ越し費用も家賃も要らないと思われている方が、冗談抜きでいらっしまったのでびっくりしました。そのようなわけで、入居者に疑問のないように、共益費などしっかり説明してあるのか伺います。

再質問につきましては、質問席よりさせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問に、執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまの板崎議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、まず村政座談会についてお答えをいたします。

村政座談会につきましては、4月21日から5月19日までの約1か月間、村内11会場で15回開催いたしました。

今回の座談会は、令和2年7月豪雨災害から2年10か月が経過し、復旧復興が進む中、今後の球磨村の発展、振興のため、住民の皆様の貴重なご意見をいただき、私が村長に就任後、初めて開催したものです。

多くの皆さんにご参加いただきたく、広報誌、ホームページに掲載するとともに、防災無線での呼びかけを行ったところでございます。

地域によっては、公民館いっぱいお集まりいただいた会場もあるなど、308名の方にご参加をいただきました。

今回、この機会を活用し、義務教育学校の施設一帯型校舎の建設について説明をし、併せてアンケートを行ったところでございます。

議員、ご指摘のとおり、残念ながら子育て世帯の参加は少なかったですが、ご欠席の世帯に対しましては、座談会の資料を同封し、個別アンケートを取らせていただきました。

中には、今後の教育の在り方に関する提言等もいただいておりますので、参考にさせていただき、子どもたちの教育環境のさらなる改善を図るとともに、魅力あふれ、特色のある学校づくりを進めることで、村外から多くの子どもたちが転入するような、選ばれる学校を目指してまいりたいと考えております。

そして、安全な場所に防災や生涯学習の機能を備えた一体型校舎を建設することで、子どもた

ちや住民の皆さんの命を守り、地域に開かれた学校づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、復興まちづくり計画についてですが、球磨村復興計画に掲げた5つの取組の方向性のうち、優先すべき事項として、暮らし、被災者の生活再建と、備え、災害に強い村づくりに向けた復旧と備えを中心に、令和4年3月に策定しました。

座談会においては、策定から1年経過後の現状ということで、変更点を中心にお知らせしたところでございます。

渡小学校及び千寿園跡地については、渡地域の復興まちづくり計画において、災害の追悼と記憶の継承のためのメモリアル公園の整備や、子どもたちの遊ぶ場として遊具等の設置を想定しております。今後、具体化に向けて検討を進めていくこととしており、今回の補正予算において、国の補助金を活用して、跡地活用に係る整備基本計画の策定業務委託料を計上させていただきました。

この委託業務の中において、実際に活用可能な面積も分かりますので、必要とする施設や設備の配置など検討してまいります。

また、まちづくり計画の中では、渡駅及び周辺の村有地活用も位置づけており、村としても、村民が集い、憩える場の整備、にぎわい空間の創出について、村民の皆様とともに、渡地区の将来を見据えた地域づくりを目指してまいります。

次に、災害公営住宅についてお答えします。

災害公営住宅入居予定者への説明についてですが、一勝地災害公営住宅におきましては、7月上旬に鍵渡しを行う予定であり、5月28日に入居説明会を開催いたしました。

渡災害公営住宅におきましても、7月上旬に入居説明会を、そして、9月上旬には鍵渡しを行う予定でございます。

説明会では、村から家賃、入居手続、班組織の編成、入居時に必要となる費用に対する助成等の説明を行いました。

また、事業者からは住宅の設備の使用方法等、引っ越し業者からは引っ越し時期の調整について説明を行うとともに、説明会后、現地において内覧会を行っております。

渡災害公営住宅につきましても、同様の内容で説明を実施する予定としております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ありがとうございます。まずもって座談会の目的というのは、やっぱり学校づくりのことだったでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど答弁でもありましたように、もちろん、その学校再建の説明、そしてそれに伴いますアンケートというの、一つの目的ではございました。

そのほかに、先ほど申しましたように、この復旧、復興が進む中、今後の球磨村の発展、振興のために、住民の皆様の貴重なご意見をいただきたい、そういう目的が最大の目的でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 最初の広報誌とか、あれは住民の貴重な意見を頂くというふうに座談会を設けるということであったんですけども、主に教育関係、一体型の義務教育学校の設立、建設、そういう場所とかいうことで、もう説明が終わったと思います。

復興づくり、まちづくり計画の、ただ、もう棒読みで、こういうふうになっているというような形で、それに対しての質問と言われても、ほとんどの方が、急に質問できるような状態でもなかったと思います。

その進め方もあると思いますが、それに対して学校設立に関しての、そしてそれについてはアンケート、復興まちづくりについての何かのアンケートはない。それでアンケートも、それこそ座談会の出席者、回答者が少なかったために、後でまたアンケートを取られています。何のための座談会だったかと思えますし、やっぱり少なかったからアンケートを取るんだっていったって、アンケートも、もう2回も3回も、同じアンケートを取られておられます。

そして、その結果、どうだこうだというのを、もうはっきりした数字は詳細まで出なくて、大ざっぱなと言え失礼ですけど、ちゃんとした例は出ていないと思えますし、その回答率もやっぱり少ないのですから、そのところの、やっぱり疑問がうかがえられました。

それと、安全な場所での安心、安全な教育ができる学校設立というふうに村長は言われましたが、その安心、安全というのは場所だけですか。その水害についての安心、安全ですか。水害とか災害についての安心、安全ですか。それをお聞きしますが。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まず、座談会の目的といいますか、今回、説明した内容につきましては、先ほど議員が言われるように、学校再編のこと、そして復興まちづくり計画の進捗といいますか、変更点ということで説明をさせていただきました。

それに対して、いろいろなご意見を頂きたい。それに対してだけではなくて、日頃の、それ以外の日常の生活における困り事でありましてかいろいろなことが、今回、聞くことができました。この説明した内容以外のことのほうが、恐らく多かったのだらうと思います。

村政座談会のやり方というのは、いろんなやり方があるとは思いますが、今、なかなか復興の説明ができていない地域の方もおられましたので、そういったところには、ちゃんと復興

のことも説明した上で、今、どういうことで困っておられるのか、そういうことを聞いたというところで、たくさんのご意見を頂きましたので、それはそれとして今後の村政運営に生かしていきたいと考えております。そこはご理解をいただきたいと思っております。

そして、学校の場所ですけれども、昨日も答弁の中で申しましたように、まずは、やっぱり安全な、安全、安心な場所であればいけないというのが大前提だと考えております。そこで、それも一つの決定する要素としては考えておりますけれども、あと、先ほどの答弁の中にもありましたように、避難所とか、そういった役割も果たしていきます。防災の拠点、そして地域の人が集えるような場所としても考えていかなければいけないと思っておりますので、そういったところをトータル的に考えて決定をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今、安心、安全の場所というところで、防災的な面も考えたところでというふうに言われましたが、昨日、西林議員の質問で、鳥獣害の猿の問題が出ていますよね。あそこのさくらドームの裏に、猿が20頭も30頭も出てきていることはご存じですか。そういうところは安全ですか。

安心、安全という、その言葉もつつくんじゃないけれども、そういうこともあるのに、ただ防災のこと、その災害のことだけじゃなくて、それこそ、これはあそこの土砂崩れというの、なかなか、今のところはなっていないですけれども、そういう動物的な、子どもたちに災害を受けるようなこともあると思うんです。

その言葉が、もし入っていたら、それは聞かなかったのですが、それはご存じですね。その対策は、ならばどういうふうにされようと思っていらっしゃいますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、学校再編に関してだけ言いますと、猿の対応とかいうのは考えていないところであります。

ただ、今、板崎議員が言われるように、通学等におきましては、保護者のほうから猿が出るからとか、そういうことも聞いているようでございますので、その辺はしっかり対応をしていかなければいけないということで考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） よろしく願いしておきます。

それと、アンケートの件でお伺いしますが、今度頂いたアンケートもですが、参加者が少なかったから、別にアンケートを取ったということになると思っております。欠席された世帯のところと、

児童、生徒がいる、ゼロ歳からいるところの保護者へのアンケートということを取られていると思いますが、やっぱり座談会で少なかったから、アンケートが、もう回答率が少なかったから、別にまた取ろうということで取られたわけですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お答えします。

まずもって座談会に、おっしゃったとおり、子育て世代の方々の参加が非常に少なく、これはもう残念なことでした。もともとは昨年度が、義務教育学校の再編についての説明というのを、皆さんが集まれる場に行って説明をするということで、PTAの総会の場を利用させていただいて、そこに出向いたところでした。

今年度もそういう形を考えておったところでしたけど、村政座談会が後ろにずれ込んだ関係で、それはかなわないところでした。

その結果、やはり参加者の数が非常に、議員、ご指摘のとおり、やっぱり子育て世代の方は、夕方の時間帯というのがご参加が難しいということで、ああいう結果になりましたけど、やはり住民の方々、または、今後当事者になられる子育て世代の方々のご意見というのを、これはきちんと把握した上で、今後、義務教育学校の一体型というのは、私も望むというか、目指すところでございますので、そこに対してのご意見というのを聴取したくて、これはアンケートでしか、もうあの時点では方法としては考えられませんでしたので、そういうアンケートを取らせていただいたところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。

今、教育長が言われるように、把握、全体の把握を取るためにはアンケートしかないところ。ところが、前の12月の、去年の例会のときに、私が村長に聞いたときに、その建設場所を聞いたときに、決めていない、3月の分のときには決めていないと言って、その前に聞いたときは、アンケートの賛否に関わらず決めたいと思っておりますと言われております。それは覚えていらっしゃるね。

だから、そういうふうに使われているのに、教育長は、その全体の把握を取らないといけないということを言われて、分かりますけれども、その把握を取らないといけないと言われながらも、賛否に関わらず決めたいと思っておりますというのは、どうなってるのかというふうには、やっぱり思うんです。

言葉のあやかかもしれません。しかしそこを、やっぱりずっと流れをしていったら、どんなふうには、やっぱり解釈していいのか分からなくなってしまうんです。そこはどんなふうに使われます

か。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 賛否に関わらずという、その言葉だけを聞けば、本当、賛成、反対とい
いますか、どっちと言っても結局反映されない、村民の意見は反映されないというような、何か
余りいいほうには取らないんだらうと思いますけれども、議会に説明したときには、賛成、反対、
いや、賛成、反対といえますか、一勝地、渡という言葉は出るかもしれませんが、それを
全て村民の意見に従ってするということでは、やっぱり、本来球磨村が、球磨村の将来とかそう
いったところに関しましては、もう全てを村民にお任せするような、そういうことでは、やっぱ
り私たちとしてはいけないんだらうと思います。

ですから、今回はいろんなご意見もいただいておりますので、それをまとめて、また資料はお
渡ししますけれども、アンケートの結果についてはです。それを踏まえてどういう意見があるの
かというところで、それを踏まえたところで、しっかり決めていきたい。

ですから、渡、一勝地、どっちが多いかは、まだこの間の皆さんにお渡ししたのは速報値とい
うことですので、あれもしっかり決まってから、内容を見て精査した上で、議会のほうには、場
所等につきましてはこういうところで行かせていただきたいということで、協議をしたいと考
えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今の説明では、ちょっと分からないところがありますし、そのア
ンケートの結果、議会に対してとか何とかと言われますけども、大体は、もう村民全体に対して
の説明でないといけないと思うんです。

それで、その賛否、賛否いろいろという、一勝地、渡とかって、今、言われましたけど、そん
なんじゃなくてアンケートの取った結果、結果が、どっちが多いとかそういうの関係なくして決
めたいというふうに、住民の意見を全部尊重するんじゃなくてとかなんとか言われますけど、そ
んなんじゃなくて、せっかく教育委員会のほうでアンケートをこういうふうにとって、何回も取
られています。

それでも、やっぱり前に言われたとおりに結果が出てきています。今度もいろいろ出てくると
思いますけども、そういう、やっぱりパーセントを出しますので、AかBかというふうになっ
てくるというふうな数字も出てくると思います。

それを、そういうのは、もう関係なくして決めたいと思いますというような感じで捉えていま
す、私は。

だから、その説明を、そのときはこう言ったけど、今度はこうやって、そしてアンケートも、

執行部は執行部でこういうふうを考えているけれども、どうだろうかというアンケートもあってもいいんじゃないかと思うんです。

そういう、ただ、どうだこうだというアンケートでは、住民も、もう右か左かというようなアンケートじゃ、やっぱりちょっと、また同じことを、また同じことを聞かれてからって、もうどっちでもいいやというような人たちもいると思うんです。

だから、その執行部の考えも入れたところでの、議会にまず説明して、そして、それをそういうふうアンケートを取ってもいいですかとか、取りますよというような形を出していただければ、アンケートの数字も少しばかりは変わってくると。変わってくるというか、はっきりした数字が出てくるんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。アンケート結果については、もちろん、その結果は重要視させていただきます。参考にして、やっぱりその方向性は決めていくというのは、もう以前から変わらないことでございます。

そして、今、議員が言われるように、村として方向性を決めた上でアンケートをとというような、今のはニュアンスでよろしいんですか。

できれば、そういうふうなやり方のほうが私もいいとは思いますが、そこは議会としっかり話し合った上での、今回、対応ですので、そこは何かご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今度は教育委員会のほうにお尋ねします。

そのアンケートです。今回のアンケートでいろんな数字が出たと思いますが、十分だったとか足らなかったとか、十分だったとか、その結果がです。十分というのはおかしいかもしれませんが、何か足らなかったかなとか、何かなというふうな思いはありませんか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 今回、村政座談会にご欠席の世帯、全世帯アンケートを取らせていただいて、それから保護者に関しては、ゼロ歳から15歳までのお子さんをお持ちの保護者に、アンケートを取らせていただきました。

通常、アンケートといいますと、大体3%から5%取ればいいというふうに、一般的に言われております。しかしながら今回は、全世帯取っております。そして、ゼロ歳児から15歳までの保護者、全部取っておりますので、十分すぎる内容だったというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。

次に質問に移ります。

まちづくり計画で、座談会の際にいろいろ説明があったと、他の活用方法、色んな活用方法はないんですかということを知りました。今、述べたことは言わなかったですけど、一応そういうことは考えておりませんということで、課長のほうから知りましたが、その後、何か復興課のほうで、そういう何か計画か、計画というか話か何かは出ませんでしたか。あと、聞きたいんですが。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 説明会の折には、復興まちづくり計画に基づいて説明も行いまして、その中にも村民が集まれる場として、再整備ということで書いておりますので、それ以上のことは、もちろん私の口からは申せませんので、そういった回答をしているんだと思います。

今回、補正予算の中で、渡小学校、千寿園跡地の基本計画をつくるということで補正予算を計上させていただいております。その中でも、千寿園と渡小学校跡地のみならず、渡小学校から小川側の農地も含めたところで、基本計画を策定したいと考えているところです。

そうしますと4ヘクタールぐらいの面積になりますので、そういったところで村民が集まれる場として、再整備ということで書いておりますけれども、この大きな広い面積をどう活用するかというのは、今回の委託の中で考えていきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その委託される、具体的には分からないですか。どういうふうに、4ヘクタールですか、その広場をどういうふうにしようかなとかいう、そんな具体的には分からないですか、ただ広場の整地というだけじゃなくて。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） もちろんベースとしては、村民が集まれる場として再整備ということがございますので、それをベースにして、あと、そういった施設を入れた後、どれぐらいの施設が必要となるか、どういった施設を配置できるかというのは、これから考えていくということにしております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それでは要望ですが、先ほど私が言いました、それこそ、あその渡小学校跡地と千寿園の跡地は物すごい広い土地です。だから、渡にはお店もないし、そして、できれば一勝地の駅前にぎわいづくりを造る前に、渡小学校跡地に、そのテナント式のお店を造るとか、宅地にして分譲住宅にして移住、転住につながる、村外からでもいいですけど、そう

いう分譲にして宅地するとか、そういう案とか考えてはいらっしゃらないですか。要望ですので、それ、ちょっと入れてほしいと思いますが、どんなでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） いろんなアイデア、アイデアといいますか、ご意見をいただきましてありがとうございます。

今回の座談会で、ある地域では、本当に渡、これは渡、一勝地以外の地域ですけれども、そこから渡の小川とか峯辺りは、本当にいいところだから、あの辺を分譲地にしないという意見も、いっぱい頂きました。

ですから、そういったところも踏まえて、今後、この基本計画の中でしっかり考えてまいらなければいけないと思っております。また、商店とかテナントとか、そういったところは、私たちが求めても、なかなか、これは相手がいることとございますので、そういったところも、しかしながら、やっぱり何らかのそういうのはしていかなければいけないと思っておりますので、その辺もしっかり検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今、相手がと言われましたけど、やっぱり、こちらからいろんな計画を立てて、そして、それを練っていくというようなことも必要じゃないかと思っております。相手がどうだこうだではなくて、こちらから、まずはその指針を見せてほしいと思いますが、どんなですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） もちろん、いろんな可能性を追求していかなければいけないとは思っております。今、言われるように、これ、相手方、業者とかです。そういったところも関係しますので、そういった可能性は繰り返しになりますけれども、求めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） よろしく願いしておきます。

それと、座談会で復興まちづくり計画のところ、15会場のところで、義務教育学校の件とかは抜きにして、違う意見が、ただ出ましたということでありましたけれども、私が4つの会場へ行ったときには、一番感じたのは岳本公民館であったときに、日隠から岳本までの道の鉄板を敷いてあるところがどうだこうだというのを、住民のほうからは出ましたけど、ほかの一勝地の地区、あと3地区では、そういう、本当に座談会というか、その義務教育学校の説明の後の質問というのが、余り出なかったと思うんです。

だから、ほかの地区、15地区なら地区でのそういう、いろんなことが出たと思いますが、その質問に対してのまとめというのは、総務課長はしてありますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ありがとうございます。座談会の意見につきましては、これを取りまとめまして、今月発行の広報誌に掲載することとしております。個別対応するような案件につきましては、それぞれの担当課のほうから対応をさせるようにしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。

それでは、最後になりますけれども、災害公営住宅の入居が7月から、一勝地、そして9月に渡とかいうふうになっておりますが、鍵渡しとか、説明をというふうに村長もされていますということでありましたけど、本当に冗談抜きで、私が聞いたときにびっくりしたんですけど、「今、仮設で家賃は払っていないんだから、もう今度のあれも、家賃も要らんとじゃないか」って言われてから、「はあ」って言ったことがあるんです。

それで、その人は、まだ説明は受けていらっしゃらなかったと思いますけれども、そんなふうな、何か、もう失礼ですけど、災害に遭われているから仮設住宅に入られていると思うんですけども、仮設の生活がよかったのかと思うんですけど、家賃が要らんだったとが一番よかったとか言われるのが、何か考え違いされているのかなと思うときもあったものですから、それと家賃の設定、家賃の設定はどういうふうに行われているんですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 家賃につきましては、公営住宅法で定める区分に基づきまして、それぞれの間取りによって算定をさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それぞれの間取りですか。所得での、その金額というのは出せますか。発表することはできますか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） これは、入居者説明会でもお話をしまして、お渡ししておりますけれども、前年の所得が確定しますのが6月になってからになります。それを基に算定を、入居申込みのときとは、また所得等が変わっているかと思っておりますので、算定をしなおしますけれども、まず家賃につきましては、2DKの区分1につきましては1万6,100円、3DKにつきましては1万9,300円、第2区分につきましては2DKが1万8,600円と3DKが2万2,300円、第3区分におきましては2DKが2万1,300円、3DKが2万5,500円、

所得階層の第4区分におきましては2DKが2万4千円、3DKが2万8,800円というところでお示しをしているところでございます。

区分につきましては、その所得の状況によって階層が設けられているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それは、説明会のときに個別に説明はされるんでしょう。説明会のときに、その家賃は、お宅はこれ、そういうのはない。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 申込み時の所得につきましては、その前の年の所得ですので、その区分についてはお知らせをできますけれども、今回、7月以降の入居となりますと、令和4年中の所得が決まるのが6月になりますので、それを基に契約者、契約のときにお知らせするというようなことにしております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） そしたら、入居の部屋が仮渡しされるときには、家賃は分かっているということですね。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 入居されるときにつきましては、その前の年の所得分というようにことで、大体、この階層で、お話は個別にしてあるかと思えます。ちょっとその辺、確認は、まだしておりませんが、そういったところで、新しい年、年度になった場合には、所得をまた再算定しますということで説明をしてあると思えます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それは、個別にちゃんと説明はされるんですね、入居されるときに。ちょっと待つて。

それと、所得が6月にならないと分からないということですが、そんなに変わらないんじゃないかなと思うんですけど、だから、もし7月に入居されて、7月分は前年度の所得で金額が決まる、8月分からは今年度の所得で金額が決まるというような家賃の決め方になるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） はい。これは今回の入居に関しましては、一勝地につきましては、8月からの家賃ということでお願いをすることとしております。

今後、年度をまたぎました場合には、6月に所得のほうの算定が終わった後、7月以降で再算定をするというようなことになろうかと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。

それじゃ、共益費の件でお尋ねですが、渡も一勝地も同じ4千円というふうに出ておりますが、その中でこの前のちょっと全協で、エレベーターのほうは見ないということで、その前に200円とかなんかって計算されておったですよ。その200円は、どんなふうになるんですか。その4千円の中に入っていたはずですが、どうなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 当初、共益費につきましては、エレベーターの管理料等を、管理といえますか保守料です。保守料につきましては、共益費の中には含まないとしておったところです。

ただ、その後、議会のほうに説明を申し上げたときに、保守料等についても入居者から負担すべきではないかというご意見を基に、200円というようなところで、これの算定につきましては、ちょっと基礎的なものはございませんけれども、200円ということでお示したかと思えます。

ただし、エレベーターの保守料等につきましては、これは村の施設ということで管理保守、その電気代等については、条例等で個人負担というようなことになっておりますので、ここの部屋、入居される部屋と共用部分の電気料とか水道料とか、そういったものについては全体で負担いただくと。

ただし、エレベーターの保守料につきましては、そういった取決めございませんので、村が施設として管理するというようなことで、今回の共益費からは除いております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） だから除いてある200円です。最初に200円を割り出したときに、含めて4千円でしょう。それも入って、最初の共益費の金額4千円には、エレベーターの使用料というのはおかしいですが、200円は含まれていたですよ。この前、全協でお話があったときに。それは村の施設だから、それを除いてって言ったら、その200円は除かないといけないんじゃないんですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） はい。ありがとうございます。エレベーターを含めましたところでも4,100円程度というようなことでございました。それを4千円ということで、エレベーターの保守費を200円頂いたときでも4,100円程度というようなところで計算をしておったところですけども、実際、この電気料とか水道料の使用については、まだ使っておりませんので、どれくらい使うか、そういったものが、まだ不明ではあります。

おおよそ、これくらい使うというのを見積もったところで算定をしている関係で、それも含めたところで、エレベーターを200円分の負担を引いても4千円程度になるというようなことで、

4千円というふうなところで決めさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 最初は4,100円だったですか、それはいいとして、それと、そしたら共益費、まだはっきり電気料とか水道料、浄化槽のあれとか、いろんな料金が、まだはっきり分からないから4千円で、これは上限は分からないですけど、上がることは考えられますよね。

そのときには、随時、一応説明をして、共益費がこういうふうになりますので値上げしますとかいうふうに持っていくんですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 今、物価等も高騰しております。電気代等についても値上げ等が考えられます。その際、その実績にも基づきますけれども、算定をしなおすというようなこともあろうかと思えます。

今の電気代とかも少し伸びてきております。上がってきております。そういったところも考えますと、実績等をその1年間の使用量とか、1か月分なりの使用量とか、そういったところも勘案したところでの再算定もあるかと思えますけれども、その際には、議員おっしゃいますように入居者の方にご説明した上で、了承いただくような形で行いたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それは、多分1年間過ぎてからの話でしょうから、途中でどういふふうになるか分からないですか。そしたら、そのところを本当に詳しく丁寧に説明していただければと思います。よろしくお願いします。

それと共益費の問題で、いろんな、渡と一勝地で、渡は、エレベーターのことは抜きになったですけれども、一勝地も渡も共益費が一緒というのが、ちょっと解せないんですが、そこはやっぱり人数も違いますし、だから負担額といいますか、その辺はどんなふうに思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。渡も一勝地も、村の住宅ということで考えていただきたいと思えます。

これまで住宅がたくさんありましたけれども、その場所場所で、その家賃とかが、今までも多少は変わっていたのでしようけれども、考え方としては村の住宅であるということと、あとは共益費も一緒にしたほうがいだろうということで、今一緒にしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 一緒にしたほうがいだろうということですが、その使用料、共益費に含まれる電気料とかの、それぞれやっぱり、少しは一勝地と渡は変わってくるんじ

やないかと思うんですが、そこも一緒にというふうな感じでいいんですか。皆さん、手を挙げていらっしゃってらって。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） そこは一緒にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それと入居が始まります、この前の一勝地のほうの説明会で、入居される方から、ちょっと聞いたときと、ちょっと最初の設計図で見たのと違うのは分かるんですけど、ちょっと全然違うなって言われた方がいらっしゃいました。

そういうところの方の説明とか、厨房が違っていたとか、考えが違っていたとか、何とかとかいろいろ言われましたけれども、そういう、最初から入る人が新品のところに入るんですから、文句はないと思うんですけど、そういう苦情は入っていませんか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ちょっと、私が聞いていないだけかもしれませんが、ちょっと、私のほうでは受けておりません。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。残り5分です。

○議員（4番 板崎 壽一君） 最後の質問に移ります。

元に戻りますが、今日の私の質問は、座談会の目的と成果ということを主に聞くはずでした。うまく、ちょっと聞けなかったですけど、成果の分を、最後に村長座談会の成果はどんなだったかということをお聞かせください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回、答弁でもありましたように、私が就任して初めての村政座談会、全地域を回らせていただきました。

これまで地域別協議会で被災された多く、球磨川沿いの集落には頻繁に行かせていただきましたけれども、今回、奥のほうまで行かせていただいて、いろんなご意見を聞けたということが一番の収穫だったのかなと思います。

その中で復興まちづくり計画以外のいろんな、やっぱり地域の困りごとでありますとか、そういったところもたくさん聞きましたので、そういったところにも、これまで復旧、復興を中心に村政を進めてまいりましたので、そういったところもしっかりと目を向けて、取り組んでいかなければいけないということで考えたところで、本当に成果が多い座談会だったと思っております。

以上です。

○議員（4番 板崎 壽一君） 最後になります。その成果を、本当に住民の方の暮らし、備えに

つけての村長の思いもですが、立派に整えてほしいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

これで質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。3番、宮本宣彦君。質問時間は60分です。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

令和2年7月豪雨災から丸3年がたとうとしております。災害公営住宅の建設、完成による入居、さらに宅地貸付分譲地等の造成や住宅の建築など、ようやく復興の兆しが目に見える形となっていまいりました。

しかしながら、災害からの復旧・復興の中、子育て世代や高齢者等の方々が村外に転出し、人口の減少に拍車がかかり、地域の弱体化が進んでいるように思われます。

今、村内では、全域にわたり引堤、輪中堤、遊水池の整備、宅地のかさ上げとともに、道路のかさ上げなどが進められようとしていますが、村民が安心して生活できるように迅速に事業を進め、村民が安心して暮らせる環境づくり、生活しやすい環境の推進のため、さらなる復興を進めていかなければならないと強く思っているところでございます。

元の状態に戻るということは困難であったにしても、少しでも村民の暮らしが以前の状態に戻るように努力していかなければなりません。

このように、災害からの復旧・復興が進められる中、JR肥薩線の復旧、一勝地温泉「かわせみ」のリニューアルオープンは、村民生活の充実、サービス、観光の推進、そして村の活性化に関わる大きな課題でございます。

それでは、順に一般質問を行います。

まず、1番目、JR肥薩線の復旧対策についてお伺いをいたします。

豪雨災から3年がたち、特に高校生や高齢者等、地域の生活に欠かせない交通手段であり、さらに球磨村にとって観光の推進に必要不可欠であり、交流人口の推進を図り経済効果につなげる重要な課題でございます。JR肥薩線再生協議会での協議状況を踏まえ、JR九州の提案や熊本県の支援など含めて、村長そして村としての考えはどのようにお考えか、お伺いいたします。

2番目に、一勝地温泉「かわせみ」の状況についてお伺いをいたします。

株式会社トラックセッションの経営となって2か月がたちましたが、施設の改修もなかなか進まず、やっと始まったようでございます。今後の見通しがほとんど見えない状況となっております。

まず、今後の会社の経営方針を踏まえ、7月にリニューアルオープン見込みとなっている施設の運営状況についてお伺いをいたします。

なお、今般、一般質問の中でも他の議員の方が聞かれておりますので重複するところがあるかとは思いますが、あえて質問をさせていただきます。

以上、2点、数値等が必要な内容を含め、再質問については質問席から行わせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの宮本議員の質問についてお答えします。

通告に従い、まずJ R肥薩線の復旧対策についてお答えします。

J R肥薩線は、令和2年7月豪雨により大きな被害を受けており、八代駅から鹿児島県の吉松駅までの区間が不通となっております。その復旧に当たっては、球磨村のみならず熊本県や地元市町村も鉄道での復旧を切望しているところです。

そこで、県と地元市町村の連携を強化するとともに、復旧に向けた方策の検討や持続可能な運行の確保に向けた今後の利活用促進策等について協議を行うため、令和4年4月に県と地元市町村で構成するJ R肥薩線再生協議会が立ち上げられました。

協議会では、鉄道での復旧を目指す方針を確認したほか、復旧費用について国への財政支援をどう求めるかについて協議が行われました。

また、被災前の八代一吉松間の運行により年間9億円の赤字が発生していることから、復旧後の運行の維持も大きな課題となっており、鉄道での復旧を実現させるためには、地元から復旧後の持続可能性を示しJ R九州に鉄道復旧を決断してもらうことが必要でございます。

このことから、地元として鉄道を軸とした復興・地域振興のビジョンを取りまとめ、その中で鉄道の具体的な利活用策を示し、国及びJ R九州の理解を得るため、観光客や地元住民が積極的に利用する稼ぐ路線の実現に向けた協議を行ったところです。

肥薩線の復旧に向けては、多額の復旧費用に加え、持続可能な運行のための費用負担も課題となっており、地元負担の財政的枠組みや具体的な市町村負担等について、これから協議が進むこととなります。

いずれにしましても、肥薩線の復旧について、蒲島知事は任期中に復旧の道筋をつける覚悟を持って全力で取り組んでいくとの考えを示されておりますので、村としましても、地域住民の生活交通路線であるとともに地域を結び経済・観光面において重要な路線である肥薩線の鉄道での

復旧に向けて、県及び地元市町村と連携して前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、一勝地温泉「かわせみ」の状況についてお答えします。

一勝地交流センター「かわせみ」は、令和3年4月から温泉部門のみを村直営で営業してまいりましたが、村の観光の主要施設であり他の観光施設への影響も大きいことから、令和4年度に指定管理の手続を進め、株式会社トラックセッションを指定管理者といたしました。

今後、「かわせみ」は、これまでの村民の福利施設の機能を維持しつつ、新たな付加価値を造成し、周辺環境の魅力化で活性化させ、売上げ拡大を図ってまいります。

また、「かわせみ」を観光の中核にすることで、他の観光施設やアクティビティーとの連携を行い、交流人口の拡大や滞在時間の確保を狙います。あわせて、球磨村全体の経済効果を波及させることを目指すこととしております。

現在は、温泉部門のみを運営していますが、施設の老朽化と3年間利用していなかったことも重なったことから、修繕や改修を行い、新生、一勝地温泉「かわせみ」としてリニューアルオープンを目指しております。

「かわせみ」の指定管理者である株式会社トラックセッションの全体的な経営方針としては、球磨村の新たな魅力を創出する提案を常に行い、時代のニーズやトレンドに対応した企業活動を行う。また、村との連携を図り村全体へ経済効果を波及させることを考えておられ、「かわせみ」の運営はもとより、地域資源のPRや棚田、蛍、キャンプ等を活用したイベントの企画運営、eスポーツを活用した世代間・地域間交流、移住者支援、村内事業者のコンサルティング、特産品の開発等と幅広く計画され、球磨村の何でも屋、ご用聞きといったスタンスで展開を考えられているようでございます。

「かわせみ」の営業方針といたしましては、様々な客層を誘客するため、顧客ターゲットを絞り過ぎず幅広いターゲット層に受け入れられるコンテンツをつくることで、家族連れ、カップル、友達同士等幅広く取り組んでいくとされています。

販売チャネルは、ウェブサイト、SNSへの発信を中心に、スポーツイベント等でのパンフレット配布を通して活動され、そして強みであるスポーツイベント等を仕掛けながら「かわせみ」での宿泊への誘導も図るような企画も立てていくようであります。

施設改修の状況についてですが、指定管理時期が迫った4月には、すぐにトラックセッションと村担当者においてリニューアルオープンに向け、本館の改修や備品購入の内容等について具体的な協議を進めており、本館については、厨房以外の改修工事は7月中の竣工予定でございます。

一方で、厨房については、設備の清掃、入れ替え等を行う予定ですが、天井、壁、床の老朽化と3年間未使用であったことによる衛生面の問題が大きく、清掃・整備に大きく手をかけなければいけない状況になっております。

業者と綿密なやり取りを行いながら進めてはおりますが、市場における製品の生産状況や新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により飲食店等の営業再開のための改修工事が増加したことが影響し、8月中の竣工予定でございます。

また、グラウンドゴルフ場のキャンプ場への改修につきましても、竣工予定は9月初旬となっておりますが、8月中をめどにお客様を迎え入れられる状態にできるよう工程を確認しながら進めております。

最後に、トラックセッションの人員体制づくりの現状についてですが、提供する料理は球磨村の山と球磨川の食材を生かし、地産地消を前提に食材を集め、積極的に村の特産品を活用することであり、また温泉の利用者に気軽に飲食してもらえるような食事も提供されるということです。

しかしながら、そのような料理を提供できる料理人の確保に苦慮されている状況で、人吉球磨地方のみならず県内及び近隣の県も含め料理人が不足している状況との報告を受けております。これは、新型コロナウイルス感染症の流行時の雇用問題から違う職種へ転職される方が多いこと、飲食店等の営業再開に伴い従業員の募集が多いことが影響しているようでございます。そのため、料理人の採用と併せてメニュー開発やそのレシピづくりができる方を探されていると伺っております。あわせて、村としましては調理やメニュー開発を行う地域おこし協力隊員を募集したいと考えております。

宿泊及び食堂再開に向けてのスタッフについては、少数精鋭での体制づくりを目指されております。そのため、おもてなしの適正品質を見極めながら、必要な人数の算出、確保、オペレーションマニュアルの作成、教育の計画を立てているとでございます。

村では、これまで7月リニューアルオープンを目指して準備をまいりました。これらの状況を踏まえ、秋の旅行シーズンを見据えた9月16日リニューアルオープンを目指したいと考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） それでは、再質問をさせていただきます。

丁寧なご説明ありがとうございました。

まず、JR肥薩線の件につきましても、再生協議会、構成メンバーについては、県と地元12市町村、つまりJR沿線の市町村が一体となって取り組むというような協議会になっておると認識しております。八代、芦北含めて、球磨管内の12市町村なんですが。

まず、この再生協議会の目的について説明をよろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） この再生協議会の目的でございますけども、J R肥薩線復旧に関する事項等について、県及び地元市町村の連携強化を行い、復旧に向けた方策の検討や持続可能な公共交通の確保に向けた今後の利活用促進等について協議を行うことを目的とされております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） J Rの復旧については、なかなか現在の時点でどういう方法がいいのかとかいうような様々な議論がちまたでも起こっておるところなんですけども、やはりこの再生協議会の目的というのは、国の財政支援を可能な限り受けて、鉄道での復旧を目指す方針を確認されておると聞いております。つまり、元からあったJ Rを再生するというようなところですので、県、市町村が負担金を、いろいろ金額の件は後でまた質問なり協議させていただきますけども、J R九州の負担を減らすためにその復旧費とともに鉄道再開後の運行経費について補助金を出す支援策について検討課題とすることを申し合わせたというようなことが書かれておりました。

復旧をするということが前提、そして県と市町村が負担金を出すということを前提として、この再生協議会が進められておるといふふうに思っております。やはり、今まであったものがなくなっておるといふことで、高齢者とか高校生の方々とか、買物等も含めて利用できないという状況に不便さを感じておるところでございますので、当然のことながら復旧をしてもらいたいといふふうに考えております。

そのような中で、立ち上がった後、会合が何回行われたのか、そしてそれぞれの会でどのような話で進展といたしますか、があったかを説明をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） これまで再生協議会3回実施をされておりました、その内容としましては、国への要望でございますとか、そういったところの取決めでございますとか、その結果とかそういうものの報告等を受けているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 鉄道で復旧した場合に、利用の方法というのも話が出ていると思います。鉄道を復旧したが実際は利用が少なかったとかいうことであってはいけませんし、どのような発展策といたしますか、進展するような内容で復旧するのかというような考えがあると思います。そのご意見、どのようなものがあったかを教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） それぞれの自治体においてJ R肥薩線が再開した場合にどのような利用を

促進していきますか、利用促進に向けた取組をしますかということで、それぞれの市町村からいろんなご意見が出されたところがございます。その中の幾つかを説明をさせていただきたいと思っております。

人吉に関しましては、JR肥薩線自体の価値を向上させるために、人吉駅を拠点とした地域全体の周遊性を、周遊できるようなそういう取組、すいません、漠然としたような言い方ですけども、観光等を、人吉のいろんな観光がございますけども、そういったところを回るような肥薩線で来ていただいて回っていただく、そういったところで肥薩線を活用できないかということ等が出ております。

そして、球磨村におきましては、ラフティングと連携して、ラフティングで下ってこられた方々が、例えば一勝地駅から渡駅まで肥薩線を利用させていただくとか、そういったことがご意見として出されております。

それと、もう一つ、それぞれの町村から出た中で、一つ肥薩線を利用させていただくことに対するその町村自治体の独自の補助というのができないかとか、そういう様々なご意見が出たところがございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 完成の暁にはということもあるんでしょうけども、そのようないろんな今までにないような発想でやはり将来の展望を立てるということは必要でございますので、その点またいろいろ皆さん方で協議する中でもっとよりよい方法というのを検討していただければと思います。

村長の答弁の中に、稼ぐ路線、当然赤字が9億円近く、運営赤字がかかっているということで、それが令和2年の被災する前、令和元年まで毎年おおむね9億円の赤字がかかっておりました。運営費の赤字がありましたので、それをどうするかということも今回の再生協議会の中での課題になっていると思っております。

実際の復旧費に235億円、これでできるのかなという個人的な思いもあるんですが、これは多分専門家の方がはじき出されておられますので間違いない数字だとは思いますが。その数字の下で、いわゆる復旧費と先ほど言いました運営費、運行費の補助を行っていくというような方向性だと思います。

そのような中、実際JRがもともとあったその内容といたしますか、球磨村にとっては観光、交流人口、これが一番大きかったんじゃないかなと思います。しかしながら、地元での利用も少ないし、どうしても運行するのに、動かせば動かすほど赤字になるというようなところでございました。

今、線路がなくなってどのような状況かといいますと、例えば水俣とか新八代にマイクロバスが、観光で来られたツアーとかの方々なんですけども、新幹線で乗り継いできて、そして新八代駅からもしくは新水俣駅からバスに乗ってこちらのほうに来られて、そして例えば体験学習でラフティングをして、そして、夕方、人吉から抜けて、例えば霧島のほうに向かうといったような、そういうツアーがあっただろうと思います。

もともと観光列車が走っておりましたので、そのような復活も当然してもらえる、なるんだろうと私は思っております。そのための復旧ですので、ぜひ、その点、強く前を向いて取りかかっていたいただければと思います。

そのような中で、もう一つ団体がございますですね。JRと国と一緒に進めておられる組織がございます。これにつきましては、JRの、現在、古宮社長代わられましたけども、国などの支援策はいろいろなルールがあり、肥薩線にどれが、どれがというのは補助の関係ですけども、どれが適用されるかまだ分からない。具体的にどうなるかを見て最終的に判断をしたいということで明言を避けられて、その前提としてさっき言いましたとおり復旧費の問題が明確にならないと、どうしようもないというようなところだと思います。

その復旧するに当たって、国土交通省と県とJR、3者が検討会議というものをつくっておられて、別途、その復旧に向けての補助を含めたところで具体的にどのように進めるかをされておるようございます。この情報というのは、村長もしくは村に情報は入ってきておりますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われるような検討会、国、県、JR九州で行われている検討会につきましては、その内容については再生協等におきまして報告等を受けているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 実際の復旧のイメージについて、数字等を踏まえ、ご質問をさせていただきます。

JRの負担額が235億円のうち、通常でいきますと38億円の復旧費用がかかるというような算定の中で、上下分離方式を導入することによってJRの負担が減りますというような数字で、先ほどの38億が25億になるということ。その数字をいろいろ新聞等でも私も知っておるところでございます。

この残りを、いわゆる国とJRが負担した残りをそれぞれ県と市町村で負担するというようなところになっておると思いますが、実際、それぞれ復旧費とその維持費、運営費、運行費の村の

負担がどれほどになるか、分かれば教えていただけますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員が言われるような数字まではまだ出ていないところでございます。今後、検討をしていかなければいけないというところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 全体的にどれだけ市町村で負担していただきたいというのは、割合は言われていますよね。復旧費の235億円の中で、国が197億円、JRが25億円強、その残りを県と市町村で負担するという中で、約6億強、それをまた人吉市が5割、約3億円、八代市が3割で約2億円、その残りを10町村で負担するというので、790万から3,170万円。これ幅がありますのは、割合がまだ決定されていないということで、その数字が示されていたようです。単純に10町村で割ると村は1,270万円、単純に割ると、になります、その辺の数字として把握されておられますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるのは、新聞報道の数字ではないかと思えますけども、今その件につきましては意見交換が行われているところでございますけども、費用負担に係る本格的な協議を行う上で、今、その事前のキックオフミーティングといいますが、そういうところが行われているところでございます。ですから、そういった議論につきましては、今後しっかり煮詰めていかなければならないというところで、今後進めていくという段階でございますので、ご了承頂きたいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今、私が言った数字は復旧費のところを言ったんですけども、維持経費が年間7億4,000万円と試算されていて、そのうち市町村負担は1億1,970万。これがある程度アバウトな、これぐらいでしょうというようなところですので。先ほどの復旧費も含めて、今後、例えば人吉が5割が高いとかいうような話も出ておるようですし、各町村においてもそういう受益負担といえますか、どれだけ恩恵があるかというところで割合も変わってくると思えますので、その点は今の時点で数字的なところは総枠でしか分からないんですけども、ぜひ、このように復旧に向けて動きが出ておりますので、どうか強力に推進をして、一年でも早く復旧するような方向で検討を頂ければと思っております。

また、これは雑談にはなりますけども、先ほど私が観光の状況でバスの話もしましたが、海岸沿いに鹿児島本線が走っております。八代から鹿児島まで。これができた経緯というのは、

明治41年にこの川線ができて、明治42年に山線のほうが走って、それがつながったときに鹿児島本線というふうになっていたというふうな歴史の経緯があります。それは、海岸沿いに造れば、その当時、日露戦争中でロシアから攻撃を受けるとかいうような、そういう国の事情があったというふうに歴史的には書いてありますけども、海岸沿いに昭和2年に鹿児島本線が新たにできたことで、こちらは肥薩線になったというようなところで。

言わば、何を言いたいかといいますと、海岸沿いと内陸部を結ぶ道路が周回しておりまして、これはもう本当にないと駄目だということを言いたいわけです。やはり、どちらから来ても回っていける。例えば鹿児島だったら海岸沿いを行ったり人吉に来たり宮崎のほうに行ったりとかいうようなルートがあってこそ、その地域の経済が発展するものですし、必要不可欠なものであるということです。肥薩線の復旧について期待をしたいと思います。

続きまして、2番目の一勝地温泉「かわせみ」の状況に移りたいと思います。

オープンがずれ込んでおります。9月16日になりました。私が、このオープンが3月の時点で7月オープンというふうに聞いておりましたので、特に夏休みに合わせてオープンできるんだなというふうに思いました。そのときに、家族連れの方とか少人数で旅行に来られた方とかが楽しめる、そして食事もできるといったような、宿泊も含めそういうことができるというようなことで楽しみにしておったわけなんですけど、9月にずれ込んだことによりまして夏場の利用ができないということになってしまっているようでございます。

そもそも3月、「かわせみ」の改修の予算化をされて、もう工事にはすぐ4月になって入れればできたはずなんです。工期的には。でも、いろんな理由があるのも二つ三つ言われましたけども、やはり施設は村が管理するという責任、立場、そしてトラックセッションが運営に関わるというような二輪の形ができております。これをお互いに譲り合いじゃないんですけども調整しながらやっっていく中で、やはり村のほうは施設を改修するという責任があったわけですので、やはりそこがなぜできなかったのかなというのをまだ思っております。説明をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 施設のほうは村の持ち物ということで、改修ももちろん村がするということになっております。

今回プロポーザルでトラックセッションということになって、トラックセッションが「かわせみ」にかける思いというものと「かわせみ」のイメージというものをつくり上げたいということも言っておられまして、実際どれぐらいの予算が欲しいのかということも、当初予算の中には盛り込む中で金額の提示もしていただいたところですけど。それ以上のお金は出せないということも村からは伝えたところで。それでは、限られた予算の中でトラックセッションの思いをどれぐらい施設改修の中で盛り込んでいけるかというすり合わせを行ったということで、それに時間を要

したということになっております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはりトラックセッションに委託するという事になったときに、実際4月からスタートでしたので、いきなり4月から自由勝手にできることはないというのはもう事情としてはよく分かります。その関係で、遅れてしまったことに関しては、もうこれは今になってみれば仕方ないことなんでしょうけども。やはり、初年度、委託料3,850万というような大きい金額をつぎ込んで指定管理を引き受けてもらっているわけですので、ずればずれるほど収益が上がらない、収益性が低くなる。そして、ひいては黒字と申しますか、最初は赤字続きでしようけども、村に対しての経済効果と申しますか、そういうようなところが少なくなってしまうと思います。

ですので、やはりもっと表に見えるような動きというのが欲しいと思います。トラックセッションは、皆さんご存じのとおりいろんな経歴があつて実績もあられますので、もうどんどんやりたいと思つていることは、これを早くやります、やりたいですというような意見も来ているんじゃないかと思うんですけども、それがちょっと見えないというか、こちらに伝わつてこないところがあります。いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われるように、トラックセッションさんの動きというのは、もちろん今のところはあまりないような状況でございますけども、「かわせみ」が完成して9月16日以降しっかり運営ができるようになってからのことだろうと思つております。そこは、私たちが期待をしているところでございますので、ご理解頂きたいと思つております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 先ほど申し上げましたとおり、例えばキャンプ場も整備するわけなんですが、夏休みに利用できないんですが。秋場になりますと、親水公園みたいな感じになるんでしょうかね。川遊びもできるようなキャンプ場というようなところを、私は頭の中でイメージしております。今までにない客層の方が来ていただけたらと思います。食事のほうも、これまだ決定じゃないんでしょうけども、バイキング方式でやりたいというようなことを言われていたのをちょっと記憶しております。そのようになりますと、やはり子どもさんたちとか家族連れの方というのは、バイキング方式で食べるというのは自分の好きなものいっぱい食べられますし、いいのかなというふうに思つておるところです。ぜひ、そのようなメニューも含めて、どうか早め早めに、村民の方、観光で来られる方もしくはもう日帰りでちょっと寄つてみようかと思われる方が、そこで楽しめる、環境というのはいまイメージとしてつくられていると思つたので、ど

うかより具体的にそれを進めてもらうことと、ぜひ具体的なイメージができましたら早く教えていただければ、私たち議員もそうですけども、住民の方々が期待しておりますので、どうか、その点、十分前向きに一緒になって進めてもらえればと思います。

あと、トラックセッションがやられていますトレイルなんです。これは、昨年、神瀬地域を中心に実施されて大盛況だったと思います。地元の方々大変だったと思いますけども、やはり村のPR、地域のPRができたということですので、今後もこのトレイルなりについてはトラックセッションとタイアップして実施してもらいたいし、それにあわせて宿泊の話をされました。こっちへ来られた方が宿泊をしていただいて村にお金を落としてもらう、村に経済効果があるようにしたいというようなところがありました。このイメージについて、もう一度説明をよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） すいません、答弁になるかどうか分からないんですけど、改修としてナチュラルさとモダンな印象を感じていただくというような空間をつくりたいということでお話もございましたので、客室におきましては、畳替えに伴いまして縁なしの琉球畳に変えるということで、部屋の印象を変えたいということで現在動いているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） リバイバルトレイルで、去年は150名ほどの方が来ていただいて、ほとんどの方が村外で宿泊をされたということでございます。昨日も申しましたように、先日その話合いをしたところでございます。今年は、できれば前夜祭をできればということで、前夜祭をして「かわせみ」にも宿泊をしていただく。そして、「かわせみ」以外にも、その時期には恐らく球泉洞のキャンプ場、そしてさんがうら等の宿泊も可能なのかなと考えておりますので、よりたくさんの方々に球磨村に宿泊をしていただいてお金を落とさせていただく、そういったことができればということで考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ぜひ、村の交流人口、観光の推進というようなところに大いにつながることで、このようなイベントについては参加型の一緒になってできるようなイベントとして進めていただければと思っております。

ちょっと話を戻しますけども、もともと指定管理が一般社団法人トラックセッションで指定管理を1回議決して、その後、株式会社を設立されましたので株式会社トラックセッションというふうに指定管理が変わりました。そもそも水上村にございます一般社団法人トラックセッションと現在の株式会社トラックセッションとの関係はどのような形になっておるのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時57分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

宮本議員の質問を受けます。どうぞ。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今、私が質問しました一般社団法人のトラックセッションと株式会社トラックセッションの関係、後でもいいですから、どのような状況か、教えていただければと思っております。

もともと株式会社トラックセッションと契約をしたということは、地元で会社を立ち上げてほしいというのが一つと、法人税が入ってきますので、株式会社を立ち上げなければならないということ、そのような事情がございますので、やはり村として地元で一体となってやっていくような形というのができておりますので、どうか株式会社トラックセッションとは密に情報交換しながら進めてもらえばと思います。

次に、村と観光協会との立場での接点をお聞きしたいと思います。

先ほどトレイルランの例で言われたのが、来られた方が球泉洞なりさんがうらなり「かわせみ」も含めて宿泊ができますということで、その対応ができるんじゃないかということでした。そのほかに、観光協会、ほかにもラフティングの方も入っておられますし、そのようないろんな観光協会で行われているものというのが、「かわせみ」を核として実施されるというイメージは分かります。

今後、観光協会のメンバーの方々とそのトレイルランのみならず、ほかにどのようなことをやっていきたいか、やっていこうと思っているのか、それが今分かれば説明をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すいません、お待たせしました。

観光協会の中にも、さんがうらとかそれぞれまだ入っていないような状況のところもあります。そして、今回、リバイバルトレイル、あれにつきましても、今回さんがうらあたり、村内各そういう事業所あたりも中に入ってもらって、実行委員というような形で入っていただいて、一緒にできるようにということで今考えているところでございます。

ですから、今後は、答弁にもありましたように、「かわせみ」をもう中核としてといいますか、それぞれ球磨村にある事業所、そういう観光施設等としっかり連携を取りながら、球磨村の観光全体を盛り上げていきたいということで進めてまいりたい。それは、もう観光協会も一緒にやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはり観光協会に今所属されているそれぞれの団体の方、一生懸命やっておられるわけなんですけど、それぞれの活動はそれなりに活動されているんですけども、やはり今回このトラックセッションが「かわせみ」の経営に携わる中で、そこに核ができるよという言葉が何度も出てくるんですけども、ぜひそういうふうにしなくちゃいけないし、そこに観光協会がもう密接につながって、受皿としての大きさを大きくするというのが必要じゃないかなと思います。何か申入れがあったときに、ここにしてくださいというような個別の話じゃなくて、大きな受皿をつくってその中で全体で動くというような連携プレーというのがやはり必要じゃないかと思います。こういうときだからこそ、復旧・復興が進む中で球磨村に来ていただける方を増やす、交流を深めるということが大事でございますので、その観点も踏まえて取り組んでいただければと思います。村長、お思いはどうでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるように、球磨村それぞれそういった取組をしている事業所、観光施設とかございますけども、これまで何が盛り上がっていかなかったかという原因を考えたときに、やっぱり横のつながりがなかったというのが大きな問題だろうと思っております。ですから、それは今言われるように、しっかりと観光協会がその中に一つ入ってでもいいと思いますけども、しっかりと結びつけて今後のいろんな事業にそれぞれが協力しながら取り組めるように、そういった流れをつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今日、村長の答弁の中で、特産品の販売とか、ジビエも入るかと思っておりますけども、そのような交流ばかりでなく、球磨村の特産品をPRして、そしてそれを食べていただく、もしくは売っていただく、ふるさと納税の返礼品でしていくようなところをまた進めたいというようなご意見がありました。ここは大事なところなんです。やはり、先ほど申しましたとおり、球磨村に来られる方が、球磨村にはどういふのがあるのかなとかいふのが目に見える形で紹介ができて、これを買いたいと思えるような、そういう気持ちになってもらえるような、そういう食事の提供とか食材とかいふのがあれば、今もいろいろあります。けども、もっとPRをして、村のそれぞれの関係者の方々の所得の向上にもつながるわけですので、災害からの復旧・復興とともに、そういう村の経済の活性化というのを進めていく必要がありますので、どうかその点、村長答弁されましたとおり、細切れになるんじゃなくて、大きく一つの枠内で捉えて進めてもらえるように切に希望いたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午後0時15分休憩

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。7番、嶽本孝司君。質問時間は60分です。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 通告に従いまして一般質問を行います。

その前に、私ごとで恐縮ではありますが、大動脈解離という3時間生死をかけたオペをしてまいりました。この疾病は、高血圧とストレスが原因だそうです。皆様もストレス解消にご尽力いただければと思います。オペに3時間さまよいましたので、質問内容がたかとびするかもしれませんがご了承ください。

まず初めに、令和2年7月災害の復旧復興についてお伺いいたします。

災害公営住宅建設につきましては、一勝地災害公営住宅が完成し、入居予定者も心待ちにしておられたことだと思います。しかしながら、8世帯中5世帯の入居予定者では計画性を問われても仕方ないと思います。

同じく、渡災害公営住宅につきましても、60世帯中56世帯の入居予定と聞いております。渡災害公営住宅の進捗状況を伺います。また、塚ノ丸宅地造成工事の進捗状況と、民間ではありますが多目的広場に建設中の千寿園の進捗状況についてもお伺いいたします。

次に、渡小学校の跡地の方向性については、具体的な内容が提示されていないようです。計画立案があればお伺いいたします。

次に、村政座談会の開催内容についても再度お伺いいたします。

次に、水道事業についてお伺いをしたいと思います。ライフラインとしての水は、一番に重要視されるものではないでしょうか。水を求め、水があるところに家を構え、農林業を営みとして生活してまいりました。令和2年7月の水害後、水脈が変わり、家に帰れない状況が続いております。今後の水道事業の方向性についてお伺いをしたいと思います。

再質問は、質問席よりお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君の質問に、執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの嶽本孝司議員の質問についてお答えをいたします。通告に従い、まず復旧復興についてお答えをいたします。

最初に、災害公営住宅の進捗状況ですが、資材調達の遅れから、工期について一勝地災害公営住宅は今年30日まで、渡災害公営住宅は8月28日までに変更しており、現在入居開始に向けて工事を進めているところでございます。

次に、塚ノ丸団地の整備の進捗状況についてですが、昨年度熊本県に整備を委託し、現在村道内布線から団地へのアクセス道路と、宅地造成1期27区画分の工事が進められております。

一方で、調整池につきましては工事入札の不調不落が続いているところですが、発注方法の見直しにより、順調にいけば7月に契約を行う予定と聞いております。さらに、今年度中には残る宅地造成2期13区画分と広場の整備、西林議員宅横のアクセス道路、現在用地買収中の運動公園までのアクセス道路の一部について、工事を発注予定と聞いております。

県では、引き続き被災者の方の1日も早い住まいの再建に向け全力で取り組むとのことであり、村としましても県と連携し、塚ノ丸団地の早期整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、多目的広場の千寿園の進捗状況についてですが、社会福祉法人慈愛会では、多目的広場における特別養護老人ホーム千寿園の再建に向け、昨年12月に本村と30年間の土地使用貸借契約を締結し、令和6年1月までを工事期間として本年1月から工事を開始しております。

3月中旬に施設本体の基礎工事が終わり、5月末現在で鉄筋コンクリート像の建屋本体の鉄筋型枠工事の作業中で、6月末までにコンクリート打設工事を予定しております。

工事内容につきましては、当初の計画とおりに進んでいる状況で、工事の進捗率は28%程度となっております。今年12月末までに建物本体の完成を見込んでおられるそうでございます。

次に、渡小学校跡地の活用の方向性についてですが、渡地域の復興まちづくり計画において、千寿園跡地とともに災害の追悼と記憶の継承のためのメモリアル公園の整備や、子どもたちの遊ぶ場として遊具等の設置を想定しております。

今後、具体化に向けて検討を進めていくこととしており、今回の補正予算において、国の補助金を活用して後々活用に係る整備基本計画の策定業務委託料を計上させていただきました。この委託業務の中において、実際に活用可能な面積も分かりますので、必要とする施設や設備の配置などを検討してまいりたいと考えております。

次に、村政座談会についてお答えいたします。

村政座談会の開催内容についてですが、令和2年7月豪雨から2年10か月が経過し、復旧復興が進む中、今後の球磨村の発展・振興のため住民の皆様の貴重なご意見をいただきたく、私が村長に就任後初めて開催したものでございます。

4月21日から5月19日までの約1か月間、村内11会場で15回開催し、308名の方に

ご参加いただきました。

座談会においては、村から地域別復興まちづくり計画の概要と、義務教育学校の施設一体型校舎の建設についての説明を行ったところです。参加いただいた皆様からは、まちづくりの計画や義務教育学校関連のご意見のほか、復旧・復興の進捗、村道・県道等の整備、それぞれの地域の課題など、生活に直結するような内容のご意見・ご質問も多くいただいたところでございます。

村としては、今回いただいたご意見をしっかりと受け止め、今後の村政の上に活かしてまいりたいと考えております。

最後に、簡易水道についてお答えをいたします。

水道事業についての方向性ですが、球磨村における簡易水道事業は、昭和62年度渡、峯地区に深井戸を水源とする渡地区簡易水道の整備を行い、その後、内布地区、一勝地地区、三ヶ浦地区の整備を行ってまいりました。平成28年にはこの4つの簡易水道を統合し、球磨村簡易水道となり現在に至っております。

この間、施設の老朽化が進んだことによる施設の更新や、耐震化の推進・人口減少による料金収入の減少は、簡易水道事業における喫緊の課題となっております。

このような状況の下、村では令和元年度に策定した中長期的な経営の基本計画である経営戦略について、今回補正予算でもお願いしておりますとおり、今年度改定を行いたいと考えております。経営戦略の改定を行うことによって、令和2年7月豪雨後の経営状況やその課題を的確に把握し、水道料金の改定も視野に入れながら、簡易水道事業の経営健全化と経営基盤の強化に、より一層取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 順次再質問を行わせていただきます。災害公営住宅一勝地8棟、渡60棟の募集をされたときに、一番多かった数があったと思うんですが、そのときの入居予定者の多かった数を教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。

入居者募集につきまして、昨年8月に行ったところでございますけれども、その際、応募者が渡につきましては74世帯、一勝地につきましては6世帯でございました。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） ありがとうございます。今回の、一勝地が8世帯に対して3世帯、渡が4世帯空室という報告を受けました。これについて、村長どのように判断されておられるか伺いたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 当初募集に対しまして渡は78世帯ということでございますので、それから、現在に至るまでに再建の方法が変わられたということだろうと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） この空室につきましては、一般から応募して空室を埋めるというお話が出ておりますが、災害公営住宅につきましては3年間にはできないという説明も、前々回の勉強でも受けております。どちらが本当なのかなというふうに思うんですが、できるかどうかその一般からの募集が。そこのところをお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 災害公営住宅に関しましては、いろいろな制約があるとは聞いております。そして、災害から3年ということですので、一般からの募集も可能ということで聞いております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 私の思い違いでした。災害から3年ですね。申し訳ございません。

次に、渡の災害公営住宅建設につきましては現在工事中であります。昨年11月13日に震度2の工事による揺れが1日中続きました。貧弱な我が家に、壁、床、天井に亀裂ができました。

震度2の揺れを確認しましたところ、道路と建物が近すぎて道路の補強に矢板を打った、そのときの震度という説明を受けました。現在は矢板は抜いてあります。亀裂の状況を吉永産業さんに見てもらいました。道路向かいの家からも吉永産業さんに被害の連絡があったと聞いております。これは、以上報告しておきます。

また先日落成式がありました西分署の工事のときも棚から落下物があったと聞いておりますが、担当課長どのように対応されたかお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 西分署の落成式に私も出席させていただきましたけれども、それまでの間に落下物があったという話は聞いておりません。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） すいません、担当課長といますか友尻課長にお聞きいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 私の家も含め、そういったお話は何っておりません。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 私は何うていうか、消防署のすぐ隣の家の方がちょっと留守にしたときに、何か聞きますと工事中に大きい石があって、どんでん大きな振動をしなければ撤去できないと、そういう作業をやったということで柵が落ちたと。その方も、今友尻課長のところにお話には行ったということで聞いております。課長お聞きになっていなければそれで結構です。

次に、渡災害公営住宅ですが、工事敷地内にあった記念碑についてお伺いをしたいと思います。

前々回の全協で、移転には費用がかかりすぎと説明されました。移転は工事業者でやると書いてありますよというふうに村長に記念碑のことをお話ししましたら納得はしていただきましたが、現在その記念碑はどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 石碑のほうは移設を行いまして、運動公園に上がる途中多目的広場、今千寿園の建設中ですけれども、そちらとこのちょうど道の分かれのところに設置したかというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 大きな記念碑の石碑がございました。それごと移転したかどうかお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 大きな記念碑につきましては、砕いて処分をさせていただいております。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 総合運動公園の建設は平成5年から3年の継続事業として、陸上自衛隊小郡駐屯地第9施設部第325施設中隊に委託契約し工事が完成したとあります。そのことが記念碑に刻まれております。村長も当然見られておられると思いますが、その記念碑を処分した、粉々にしてしまったということですが、同じ自衛隊出身の村長さんどのように思われますか。この記念碑について。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 通常であればあそこに、運動公園の隅でありましたけども、私もあそこをずっと走ったりしてましたのでいつも見ておりましたけども、ああいった記念碑は残していくべきものだと私も考えております。

その当時にご尽力をいただいた方々のお名前でありますとかそういうのが刻んでございますので、その気持ちは嶽本議員と私も一緒でございますけども、今回このような災害を受けてあそこに災害公園住宅が建設というときに、どうしてもあそこを移さなければいけない。

当初は、そのまま移そうかというような思いもあって、いろんな費用の算出をさせていただ

たんですけども、そこで恐らく2,000万とかそういった数字が出てきたんだらうと今記憶しておりますけども、そういった記念碑の移設だけのためにやっぱりそれだけの負担をするべきだろうかということで、しっかり考えた上で議会にも一応説明をさせていただいて、一部小さい四角い記念碑のみを、そこに当初ご尽力をいただいた、先ほど言いました自衛隊の恐らく、ちょっと中身はまだ確認はしておりませんが、そういった人たちの名前でありますとか施設名でありますとかそういったところを刻んだ上で、多目的広場の入り口のところに改めて今設置をさせていただいたところでございます。

ですから、当然やっぱり記念碑として残さなければいけないという思いがありまして、そういうふうな対応をさせていただきました。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 議会に説明したと言われましたけど、村長だけが理解していて解体とか壊してしまうという、そういう議会からの回答はしていないはずだと私は思うわけです。当時は、施設造成訓練を兼ねて10年間でやるという計画だったそうです。当時の村長さんと議会が再三要望に行き、3年間で完成したというご苦勞を伺いました。

もう一点だけお伺いいたします。解体移転をするときに自衛隊によって造成していただきました。自衛隊のほうに連絡されたかどうかをお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 自衛隊のほうには、解体前ではございませんけども、解体じゃなくて移設前ではございませんけども、移設した後にこういうことで今回記念碑を処分といいますかさせていただきましたということを言って、そしてあそこ自衛隊の皆さんがせっかく運動公園として整備していただいたところでございますけども、災害を受けて災害公園住宅でありますとか仮設住宅を建設をさせていただいております。今後は村として、別の用途として使わせていただくようなこととなりますけどということで、西部方面総監部のほうに出向いて、総監のほうに一言そういう話をさせていただきました。

向こうとしましても、自衛隊が整備したそういう施設が村のために使われるのであれば、それはいいと思いますということで声をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 次に移ります。塚ノ丸の宅地増生についてお伺いいたします。

法的には、調整池は5千平米以上の宅地造成には必要とありますが、一王子団地の横に調整池がございました。私も30年渡に行って近くに住んでおりますが、一度もたまった水を見たこと

ございません。今回の水害では、廃材だけがたまって撤去するのに大変でした。

調整形が本当に必要なのかな、あれだけの広さが要るのかな、法的に必要とあるからなんですけど、もう少し、今進められてる調整池の工事については、不落が続いているということであればもう少し大きさであったり広さであったりを考えて深く掘るなりするとか、もうちょっと調整池だけ面積を取るんじゃなくて、もっとほかの農地のほうに利用できるような方法、これは権限代行でやっつけられるということなんですけど、そういうふうに見直すということができるかどうか、副村長がご存じだと思うんですけどお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） ただいまのご質問は、塚の丸の造成に関しまして、あそこは1万平米ですかね、都市計画法の県のほうの許可が必要であります。

県の許可のほうで審査が入って、どういった造成計画か、宅地計画で道路をどういうふうに入れて、宅地がどういった面積になりますよ。今までがあそこ農地だったんですね、ほとんど農地のところ、一部山もあったと思いますが、そのところを今度は宅地に整備します。そういったときに水の流れが変わるわけですね。

水の集約して、道路がいれば道路に側溝がつきます。側溝がついたところに流れが速くなります。その分速く、今あった形状の谷の部分、直接あそこの中に、馬氷川に流れるわけじゃありませんけども、多分両側に小さな沢筋がありますそちらのほうに流れるわけで、それを一遍に流さないように。一遍に流れてしまうと、今度は元の上側の馬氷川も一遍に水位が上がりますのでそこで水害になる。そういったことが起きないようにしなければなりません。

そういった規制がありまして、それによって面積と用途による水の流れ方の計算をします。これは側溝がどれくらい流れるとか側溝の大きさにもよりますけども、そういったところを含めたところで計算されて調整池ですね、その大きさというのは計算上に決まってくるので、それ以上取ることはできますがそれ以下にすることはできません。

そういった方向で決まった調整池ですので、今言われたように工事を早くするためとか、ほかの用途に使うために小さくするということはできないことになっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 分かりました。今調整池系からの水は馬氷川のほうに流れるというふうにおっしゃいました。馬氷川に流れるのであれば、令和2年7月の豪雨災害の水位よりも超えますよね、増水する、超えるというふうに思います。

安心安全な塚ノ丸に宅地造成がされますが、宅地への入り口でもある村道内布線、今回の水害でも通行不能になりました。村道内布線の嵩上げは必要不可欠だと思いますが、村長に今後どうさ

れるかお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） この間全協でしたか、皆さんとその件につきましても話をさせていただきましたけども、現在のところは嵩上げの対象ではないということで、こちらからはお返しをさせていただきましたと思いますけども、将来のことはちょっと分かりませんが、あのような災害がまた来るかもしれないという状況の中で、やっぱりハード面というのはどうしても時間がかかってしまいますので、後はしばらくの間はソフト面でしっかり早めの避難をしていただく、そういった対応を取っていかねばいけないのかなと思っております。

そしてハード面につきましては、今後それにつきましても考えるべきときが来ればしっかりと考えなければいけないのかなというところで、今のところはそういったところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） ぜひとも早く計画をお願いしておきます。

先日27日に、球磨川支線の国交省による権限代行引渡式がありました。芋川は終わっていないのにねと思い国交省に訪ねました。村と協議の上で打ち切りましたと。次は県がやりますとの回答でした。

芋川を引き上げてから1年3か月になりますが、村、県から何の連絡もありません。国交省の担当者いわく、内々にでしたが村から強く要望があっていたらというふうに言われました。私にはどうしても理解できません。

このことについて県にいつから、球磨川支線の芋川のところですが、いつからやるのか聞いて回答を担当課長からいただきたいと思います。

またもう一つですが、これも県関係ですが、国土災害復旧工事のために国道沿増員いに通行不可、緊急車輛のみと大きな赤文字で看板が、皆さんご存じと思いますがローソンと湯の駅の国道の上り線の縦側、上り線側に立ててあります。

小さな文字で国道219号線大野大橋より先と書いてありますが、村外から来る人は通行不可、通行不能としか理解されませんし、球泉洞やかわせみ温泉まで行きたいのにということで行けないというふうに判断されてしまいますので、この看板については県のほうに申入れまして、村外からのお客さんが球磨村に出入りされるようにしなければいけないんじゃないですかねという民意の声ですので、この件も踏まえまして県のほうにお伝え願えればというふうに思います。担当課長お願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 芋川の河川改修につきましては、国が県の代わりに行います権限代

行を行って工事を進めてまいりました。その権限代行の区間といたすのが中渡地区までとなっており、それから上流については砂防河川というところで、県が災害復旧は行うということになります。それで岳本地区のところは権限代行の範囲外となっているようです。

砂防河川で災害があっているという話ですので、県のほうにお尋ねをしましたところ、1回今年の3月に入札をかけましたが、不調不落であったという回答をいただいております。今回、再度6月から7月にかけて再び入札をかけますという回答でございました。

それから看板につきましては、現在国道219号線は人吉方面から大野大橋までは通行ができております。それから先、神瀬地区方面、八代までですけれども、そちらのほうは現在全面通行止めとなっており、緊急車両及び地元車両は通行可能となっているようです。

議員が言われるローソンと湯の駅のところの看板につきましても確認をさせていただいて、必要に応じて設置をしていただくように県のほうに連絡をさせていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） どうぞよろしく願いいたします。

次に、多目的広場に建設中の千寿園についてお伺いいたします。工場用柵が斜めの土手まで張り出してきております。あそこまで張り出さなくても工事はできるといふふうに思うんですが誰が、あそこは植栽がしてあるとこですね、あそこまで誰が許可したのかそれを、お伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 千寿園の工事についてお答えします。

防護柵関係、敷地内植栽されている境界ぎりぎりまで一応設置がされております。これはもう安全対策のために人が入らないようにちゅうことでしてあるんですけれども、この立会につきましても、境界の立会いは去年12月に契約する際に、総務課のほうで財産管理のほうで境界立会いをしておる状況です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 植木の剪定が4月ごろされております。それで、さっき言いました工事の柵がかなり植木のところが入り込んできてますので、植木の剪定が一部残っているわけなんです。

この植木の剪定は今後どのようにされるかというか、それともっと突っ込んで聞きたいんですけど時間がないので、4月5月に咲く花を咲いた後に植木の剪定はするべきではないかというのが大きな問題なんです。

以前、さくらドームの横の桜の木を剪定したという話がありまして、そのときは前回の教育長

が指示したというお話を皆さんご存じだと思うんですが、やはり木についても生命がありますので、生命といいますかツツジ、サツキあたりが咲きますので、それが終わった後に剪定の指示するべきじゃなかったかなと思うんですね。その剪定期間を間違ってたんじゃないかと思うんですけど、今後そういうことはないようお願いしたい。

それと今後、この剪定ていいますか千寿園が建物建つところと、駐車場も千寿園さんの方で使われると思うんですが、土手のほうは全部千寿園側の方に面として見えてますので、今後の管理はやはり村がやっていかなければ仕方がないかなというふうに思うんですけど、そこんとこどういうふうに考えておられるか、村長端的にお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ツツジですよ、そこは村の方が管理をしていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 5月14日に全村民が避難について考える日に、工事横を避難訓練として通行させてくださいというふうに申入れをいたしました。会社側からは、日曜日で工事門が閉めてあるから駄目ですと非協力的でした。

それから、多目的広場の中央階段は使えない、工事入口には守衛ボックスがあるが見せかけだけでございます。守衛さんは立っておられません。こういうことがゼネコン、全国の大手5社がやることでしょうかねというふうに私は不思議に思っておりません。

グラウンド仮設団地の方が、池の横の土手を上り下りされております。今どころ工事中で中央階段が使えないために上り下りされております。中には自転車ごと下りてこられて、特に危ないと思われま。この責任の所在はどこにあるかお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 竹本議員が言われるあその階段をとおり抜けられないということで、そのように途中から下の方に下っていかれる方が現在もまだおられるんですかね。

村としましては、あそこはとおりはできません、もちろん階段はもう通りおり抜けできませんということでもあります。そして、途中の柵を越えてからも行かないようにということでも看板はつけてあると思いますけども、ぜひやっぱ通らないでいただきたいと思っております。

ですから、そこでもし事故等は起こらないことが一番だと思いますけども、そのときの責任は、看板も設置しておりますので、やっぱりその個人の責任ということになるのかなと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 個人の責任じゃないと思うんですね。今村長は、植栽は村の方でやっていくとおっしゃったが、ということは村の土地の上でしょう。納得いきません。

多目的広場の中央階段、今工事中で使用できないんです。建設終了後は今までどおりに使えるかどうかをお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 通行できるようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 分かりました。もう一点だけ。今工事中のところについてお尋ねしたい。

多目的広場駐車場ですね、工事外のところ、今作業プレハブが立っているところ、工事事務所があるところですが、あそこに一分団の消防詰所を設置できないかという要望が出ております。

令和2年7月の大水害のとき、千寿園は職員は2名で入居者の避難にあたったとのこと。施設長以下職員が数多く集合すべきではなかったのかなというふうに私は思います。役場から千寿園の管理者に、緊急の避難電話連絡をされたかどうかを端的にお願いします。されたかどうか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 当時前日の夕方につきましては、まだ千寿園が浸水するというような予報等はありませんでしたので、千寿園の方とは要望支援者の避難について関係職員と連絡を取った覚えはございます。

それから翌日の朝、浸水前につきましては、避難についての連絡体制、これは取れておりません。私は多目的集会室まで行きまして浸水が始まりましたので、地域の人たちと一緒に千寿園に救助に入ったような状況でございました。

連絡体制がなかなか取れない、役場と連絡を取ってもすぐ後では電話が切れるというような状況でしたので、救助に向かう、救助体制に消防団員と向かったのが精いっぱいございました。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今課長がおっしゃったように、電話を夜中中したけどなかなか通じなかったというようなことですね。ていいますか相手さん理事長さんだと思うんですが、出なかった、出られなかったということの後から聞きました。

4月4日の朝6時ごろ、当日水害が、増水してきたと。福祉施設の後藤さんと私は、浸水している峯消防詰所の前で出会いをいたしました。小川地区に行くには坂を登るしかありませんねと、

峯の住民の方の会話でした。

なぜここで、郡体のゴルフ場で会う後藤さんて私は顔知っていましたので、この方は後藤さんに間違いないねというふうに自分の目を疑いました。結果的に14人の犠牲者が出ました。

この事実を踏まえて、消防詰所は千寿園の近くにあるべきというふうに思いますし、そういう要望も出ています。消防一分団からも、消防機材が被害に遭わない高台の要望が出ておりますので、防災担当か村長かにお尋ねしたいと思うんですが、多目的広場に消防団詰所を設置をぜひともお願いしたいんですが、お伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員が言う内容については十分理解はできることでございますが、そこは私たちだけで決められることではございませんので、そこは千寿園さんともしっかり話をした上で、そしてそこに限らずいろんな場所を考えていかなければいけないのかなと思っております。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） もう一点だけ。渡地区災害公営住宅建設に対する要望書について、回答を村長から令和4年2月20日にいただきました。この件についてお伺いしたいと思います。

今、千寿園工事が進められてる場所ではありますが、工事前はコンテナハウスの仮設住宅で生活しておられる方を、グラウンド仮設住宅に移設してまでは工事はしないと文書で回答されました。実際に、昨年10月には移転をされて工事が進められております。この件について、村長（発言する者あり）ちょっと聞こえてきましたけども、いいです。

そういう文書を書いたって書いて、村長の印鑑においては私にいただいたんです。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、すみません。内容の確認をしたところでございますので、書いたの書かんのじゃなくて、ですから、恐らく、すみません、内容も確認せずにはなかなか言えないこととございますけども、その当時、村としては、村にそういう千寿園の再建場所とか考えたときに、ないような状況でございました。ですから、村に限られた土地の中でじょうずに回していかなければいけない。

災害仮設住宅を集約するタイミングで千寿園をあそこ、多目的広場に持っていった。内容についてはそういうふうな感じですので、その辺、どのようにご理解いただいているのか分かりませんが、そのように考えて、恐らくその要望書の解答もしたと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 次に行きます。次に、渡小学校の跡地利用については、メモリア

ルパークで計画をしているというふうに説明がございました。板崎議員の答弁にもありましたように、メモリアルパークもよいと思いますが、座談会がございました、座談会を通じて人口減少が急務と村長は指摘をされております。人口減少に対する人口増加の方策を考えるのが先ではないかというふうに思います。

よって、例えば、板崎議員もおっしゃっていましたように、道の駅を渡グラウンド跡地に造るとか、道の駅とグラウンド、グラウンドゴルフに来る人が道の駅に寄る、またグラウンドを使用する人が道の駅を利用する、ランドリーハウスあたりも仮にできたとして、ランドリーに来る方がその間、待っている間に時間をつぶすなどの道の駅に寄って、そういう人が集まる場所にしていただけないというふうに思います。

国道に面しておりますので、道の駅、人を引き込む、集める、24時間明かりがついている状況をつくることのできないか、こういうことが人口減少対策になるとは思いませんか。

また、人口アップとして、グラウンド仮設住宅を全て県から引き取り、平地を求め、村内全域に仮設住宅を活用することは、人口アップにつながるというふうに、私は思いますが、回答は要りません。村長、どうぞそういう方向性もお考えになっていただきたいというふうに思います。

それから、学校跡地についてであります。メモリアルパークにするにしても、グラウンドを安全、安心な場所としてかさ上げしていただけて行こうという考えはないかどうか、村長にお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 渡小学校の跡地でございますとか千寿園の跡地、千寿園の跡地はおおよそ対策を水位の高さということでございますので、今の段階では、その高さまでかさ上げをすればということで、今考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） できれば、かさ上げをして安全な、安心な場所を確保をお願いしておきます。

村政座談会の中で出ておりました学校についてお尋ねをいたしたいと思います。

令和2年7月以降の離村生徒数が分かればお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 令和2年度から令和4年度までの離村ということで、令和2年7月に水害災害が発生いたしました。令和2年度の離村者、転出者数につきましては13名でございます。次に、令和3年度、令和3年度の転出、離村者につきましては14名、それから令和4年度の離村者については14名ということで、計の51名の離村という形になっております。これ、

児童、生徒の離村ということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） もう一点だけ、これは通告はしておりませんでした、令和11年度までの児童、生徒数の推移が分かれば、端的にお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 児童、生徒数の推移でございます。令和5年度が167名、令和6年度見込みが159名、令和7年度見込みで152名、令和8年度見込みで138名、令和9年度の見込みで128名、令和10年度の見込みで119名、令和11年度、これも見込みで112名となっております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） ありがとうございます。であるとすれば、義務教育学校になっても、あと何年後かには複式学級が発生するんじゃないですか。お伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 例えば、隣り合わせの2年生、3年生で16名以下ということであれば、そのクラスは複式学級になります。

それから、今現在、特別支援ということで、知的、自助、難聴のお子さんがありますけれども、その方々を除くということになりますので、はっきりとは申し上げることはできませんけれども、その特別支援を要する子どもさんを除いて16名以下になるというのが、直近で、このままでいきますと、令和11年度には複式が発生する見込みがあるということでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 私が一番心配しているのは、生徒数が少なくなっていくということで、学校建設問題があると思うんですが、やはり、生徒数を、今後どうなっていくかという基準について、やはり学校問題も考えていていただきたいなということを申し上げておきます。

次に、一勝地簡易水道の水源についてお伺いいたします。

一勝地の簡易水道水源の横に、これ黄檗地区であります、以前は噴出しておりました、現在は噴出しておらず、水量を心配しております。黄檗水源の水源となり山、奥山ですが、村有林と民有林が隣り合わせになっているところが水源だというふうに思っております。

村長にお尋ねいたします。奥山を見に行かれましたか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 何度か見に行かせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。残り5分です。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今、村有林と民有林がありましたんで、民有林を買いませんかという商談がありませんでしたでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員もご存じのとおり、何年前でしたか、私が就任して直後だったと思いますけども、あそこ住友林業さんが100町歩購入されて伐採をこれからするというので見にいきました。そのときに住民の方から、あそこ水源地ですから、あそこを村で買うてもらえんのでしょうかという話は頂きました。その後、いろんな関係機関にご相談して、そういう話をいただいているんですけどというお尋ねをしたときに、水源地であるかないかというのは、ちょっとそれだけでは分からないということで、恐らく伐採をして、そして植えていくという作業の中で、特に水源地としての、そういうマイナスの部分というのは考えなくてもいいんじゃないかということで、いろいろお話をいただいたところでございます。

ですから、そのときには、住民の皆さん方にはそういったことで、今のところ購入はできませんということでお返しをした経緯がございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 私の耳には、村議会が反対したから購入できなかったと、地元の方から聞かされました。村長に、この件について聞きたいと思うんですが、時間がありませんので、その真意については結構でございます。

もう時間がありませんのでなんですが、あと1点だけお尋ねしたいと思います。

災害がありまして、前議長に全議員集めて復興に当たりましょうという相談をしました。前議長は、それぞれの議員で復旧復興をやってくださいというふうに、私には話をされました。災害対策本部がさくらドームにあったときも、前村長は足を運ばれていました。そして、さくらドームから役場に災害対策本部が移った庁舎内にも前村長の姿をよく見かけました。

その数か月後に、議会復旧復興特別委員会が立ち上がりました。村長に1つだけ確認させていただきたいんですが、前議長が復旧復興のメンバーに参加させてほしいと相談されたときに、どうして参加できなかったか、端的にお答えください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 前議長からそのような話はいただいておりません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 分かりました。先日27日、球磨川支川権限代行工事完成式がありました。私の席の前に芦北町の元議長さんに、災害時の議員さんの対応はどうされましたかというふうにお尋ねしました。全議員集めても意見が収集できないので事務局を窓口にして、私は、前議長は町長室に入り浸りで、よごしますか、聞いておいてください。二人三脚で災害に対応したと話していただきました。だから、芦北町は復旧復興が早くなったと、私は理解をいたしました。

この言葉を聞き、ただただ感銘を受けるだけで、議員である自分の弱さを知ることはできませんでした。議会と執行部の在り方を見直すよい機会であったことに感謝して、一般質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をし、休憩後、議案の審議に入ります。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩に引き続き本会議を再開し、議案の審議に入ります。

日程第2. 議案第34号 工事請負契約の変更について

○議長（舟戸 治生君） 日程第2、議案第34号工事請負契約の変更についてを議題とします。

ご審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 私は、解体工事の旧契約、関連として説明を申したいと思います。

今回、追加約1,219万円だったですかね。国旗掲揚台、あるいはその他の追加、これの説明の中で、メモリアルパークをあそこにと、その中で、場所的なものも含め撤去が必要という中で、当初、計画に上がっていなかったものに対して追加工事を行うというようになっています。

村長が、これまで議会に将来的な渡小学校の活用において、大卒な話はされているものの、ちまたでは歴史資料館であったり、あるいはこの災害を忘れないという意味をもって、あそこをメモリアルパークというふうにお話をされております。聞くところによると、橋が壊れた一部をあそこに持っていきたくかということも話をされているようです。

そもそも追加工事、当初なかったものがそれを意図として今回追加で上げているということは、この解体工事前にはしっかりと共通的な認識はされていなかった。その後いろいろな話を進めていく中で、追加工事になったんだろうというふうに思います。

以前、球磨村の財政ビジョンの中に、令和9年度か10年度かに、歴史資料館の建設費用が上

がっております。これは、前副村長が提案をされている財政ビジョンの中に含まれております。約9,000万円だったと思います。果たして、そこに歴史資料館、あるいはメモリアルパークとして今後進めていくということに対して、予算組も多分必要だろうというふうに思いますが、いつどの段階で議会にそれを話をするのかによって、実現可能か不可能なのかも含め、議論がされる時期が来るだろうというふうに思いますが、要は、この追加工事をするこのこの予算が引き金になるというのはベストだというふうに思っておりますが、恐らく今の状況ではメモリアルパークを進める中でも、恐らく廃道して、かさ上げをしなければいけないだろうというふうに思います。

じゃあそれを見越した中で、廃道する、将来的に廃道するならば、果たして今の追加工事でこの費用が果たして必要であるかどうかというのが1点です。

また、歴史資料館、あるいはメモリアルパークが議会にその話をいつ提案をされてしていくのか、あるいは、これまでの住民の感情からいきますと、果たしてこの災害の記憶を形に残して、その施設を有料化のもと運営をしていくのか、あるいは無料化で進めていくのかも含め、既存の建物を利用することも可能だというふうに思います。

例えば、大柿から八久保に道が建設用道路として今できております。その一角に、仮に希望の鐘等々を設置する、あるいは大瀬地区に希望の鐘を設置する、神瀬にも設置をして、あの7月4日の時点で防災を考える日において、その日に、同じ時間に同じ鐘を鳴らすことによって、その災害を忘れることはない。わざわざお金をかけて資料館をつくって、この厳しい状況の中で、果たしてそれが必要かどうかというのも検討する必要があると思います。

今回は、予算審議でありますので、それがだめとは言いません。しっかりとして道筋を議会のほうに通して、行き詰って提案をしてもらっても、否決するとゼロになってしまうわけです。

最終的にそういう追加予算を組む、これまでもたくさんあります。それがだめとは言いません。それが生きるお金なのかどうかもしっかり判断をしていただいて、こういう形に提案をするべきだと私は思っております。

将来的な渡小学校の利活用について、どのように考えをされているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今回の増額につきましては、先ほど、議員も言われたとおり、国旗掲揚台の撤去でございますとか、様々な理由があって、もともと残す予定ということで説明をしたと思いますけれども、あったということですが、今回は撤去をさせていただきたいと思います。そして、さらに活用しやすいような場所にしていきたいと考えているところでございます。

そして、今回、様々なあそこの活用については、答弁のほうでも申し上げたとおりに、整備基本計画策定の業務委託料を今回、上げさせていただいておりますので、その委託することで詳しい内容、あそこの利活用の詳しい内容というのは、これからしっかりと皆様方に示されるようにつくり上げていきたいと考えております。

その中に、ぜひ皆様方からもいろいろなご意見をいただきながら、その計画ができれば、お互い理解できるような復旧、復興につながっていくのかなと思っております。

今、議員言われるように、希望の鐘等も一つの大きなアイデアだと思いますので、そういったところもぜひ含めたところで検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 業務契約委託料、村づくりの復旧、復興村づくりの中で、業務契約委託をする業者において、果たして創造的復興、村づくりの基盤となるものが理想的なものか現実的なものもあります。村が求めているこの地域この地域において、何が必要であるか、大体的ところをしっかりと業務契約をされる企業にしっかりとある程度の道筋、復興の形というものを示した中でしていかないと、あくまでもそれは出された一つのビジョンであって、それを議会がしっかりとそこを精査しなければいけないという状況になってしまいます。

村長自体が頭の中に描いているものを、しっかりとその計画に載せていくためには、もう少し地域の人たち、小川地区の人たちは、当初、災害後、議会もあそこ視察をしております。茶屋地区があんだけの被害を受けて、茶屋地区の受入先としてここを利用できないかという話もあっております。また、あそこをかさ上げして、スポーツ等々、子どもたちが集えるような場所、それに対して夜みんなが健康づくりで歩く場所ができないだろうかという話もありました。

当初、それからずっと村長がいろんな方に会話をしてメモリアルパークという選択肢に至ったんだろうと思いますが、果たして、それがだめとは言いませんが、まだいろんな方法があると思っております。そこを業務委託の企業に任せるといのはいかがなものかなというふうに思っておりますので、しっかりと村長の頭でビジョンを描いたほうが私はいいと思っておりますので、今回の追加に関して、生きてくるお金であればいいんですが、わざわざまだビジョンがなければ、そこに追加して工事をする必要があるかどうかというところです。

そこに対してお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど申しました業務委託を今回させていただきたいと思っておりますけれども、それにつきましては、もちろん、業者任せにする思いは全くございませんので、役場からしっかりといろんな意見を言いながら、それを取り込んでいただいて、そして、業者の持って

いろいろな知識もございますので、やっぱりそういったところもしっかり聞きながら、一つになって取り組んでいきたいと考えております。

そして、いろんなことで、追加で補正とかさせていただきますけども、もちろん、そのお金が、言い方は悪いですけども、死に錢といいますが、そういうふうにならないように、しっかりと考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑は。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 後先になりますけれども、この学校解体の予算のときに聞けばよかったですけれども、関連をして聞きたいと思います。

体育館、体育館解体されますね。体育館に相当な鉄骨が入っております。それはもう売っていくのですか。相当な金になると思いますよ。村長、それはどうなるのですか。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 鉄骨関係の処分が出てきますけれども、今、前よりはちょっと下がったかもしれませんが、この辺りで大分売買、引取手がありますので、買取り手もありますので、その分は設計ほうでマイナスで、解体量はその工事内で上がってきますけれども、解体した後を今スクラップとして買取り業者がおります。その分の買い取りしたお金はそちらがもらうんで、その分、工事費からマイナスということになりますので、プラスマイナスになると、鉄骨料は下がってくるということになります。よろしいでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 村が取るということですよね。そこを差し引くということで、売っていただいて。相当の金になると思います。今は鉄骨が高いですので、私ごとですけども、鹿用にパイプを買ってきちゃったんですよ。山付きに。もうそれがなくなるとって、一番高いものですけども売られてきますので、それと、まだまだ板あたりが使われるということなんです。何かリサイクルして使われる、そこ辺のところまで見ちゃってください、私は思うんですよ。

もう一回、そこ辺のところも、村長。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 鉄骨だけじゃなくて、ほかにも多分いろいろあると思いますけれども、アルミとかほかの金属類関係も処分できるところは処分でマイナスというか、工事費が下がるように。そして、あそこもともと中にいろんな椅子とか何かもあったんですけども、それは住民の方とか何かにお知らせして、要られる方は持って帰ってくださいというようなことも、できるだけ有効利用ということで考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第34号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第35号 財産の処分について（村有林の法正林化）

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、議案第35号財産の処分について（村有林の法正林化）を議題とします。

ご審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 計画的法正林化のもと、令和5年度における業務委託というふうになっております。これまで法正林化を進めていく中で、法正林化の目的と球磨村のこの財源が水資源基金の目的基金になるというふうになっております。

当初、一番最初、随意契約という話がありました。でも、これはあくまでも村長が森林組合の理事という立場の中で、それはちょっといろいろ問題が出るであろうというところで業務委託というやり方に変ったと理解をしております。

しかしながら、それをやり方が間違いというわけではございません。今現在、簡易水道特別会計においては、非常に資金も底をつくような状況で、この水資源基金の財源がしっかり確保していく手段としてこの法正林化の収益を充てるというふうになっております。

本来の球磨村の村有林におけるこの契約においては、やはり1円でも高く皆さんの財産を売るというものが大前提であろうというふうに思っております。以前から入札方式でして、それで一番高いところを買っていただくやり方はどうだろうか。今このやり方は業務委託なので、木の売上収入があります。それに対して、かかった費用が差し引かれ、残りが収益として基金に入ってくるというような流れです。

そもそも水資源基金の毎年の基金の目標額、あるいは簡易水道特別会計を維持していく中で、やはりどの程度、毎年どのくらいこの水資源基金に繰り入れができるかという数値的なものを持って、ある程度、この収益、立木の収益というものも考えていく必要があるというふうに思いますが、担当課長として、今こういうやり方をして、立米当たりの単価と、あるいはこれの差し引いた収入が大体どのくらいになるかというのは、試算をされておりますか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 年間の目標収益というのの算定という、目標という、目標の数値的なものは現在立ててはおりませんけども、立米当たり1万5千円から1万6千円を推移している状況。で、昨年が2万円から2万1千円というところで、今現在、昨年の5月ですけども、と比較をいたしまして、5千円ちょっと値下がりをしている状況でございます。

ただ、1万5千円から1万6千円といいますのは、コロナでの、コロナ禍になる前、以前の状況と大体同じくらいの状況というようなところで、コロナのときには、実際立米当たりが9千円と、1万円を切るような状況でございました。1万5千円から1万6千円ということで、今年はお出ておまして、これから算定を、予測して算定をいたしますと、大体今年の予定地が10.52ヘクタールとしておりますが、木材の在籍が杉とヒノキを併せて4,646立米といところで計算をしたところ、2,500万円以上はいくかなというところで、今年も法正林化のほうは予定しているというところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 行政職員として立米当たりの今平均1万5千円、世の中の状況に応じて入札をすることによって、立米の単価が1万7千円、あるいは1万8千円になるかもしれません。その2,400万円というのはあくまでもはじいた金額であって、それが高いのか低いのかという基準は分からないわけですよ。であれば、本来のこの業務委託のやり方が果たしていいかどうかを含め、あるいは災害時に立米当たりの単価が高かったんです。そのとき議会は、高いうちに打ったほうがいいんじゃないかという話も出ておりました。あくまでも計画的伐採、法正林化をもとに考えているからこそ、やり方が変わっていないというのが現状なわけなんですね。

これは、いいとか悪いではなくて、今後しっかり検討して、村の財産をお金に、対価として換えるわけですから、ある程度、民間的なこの収益を見込んだ考え方を持っていないと、例えば、ガソリンが高騰しとくけん、経費はもう今まで以上にかかるもんと言うたときに、じゃあ果たしてその差し引きの金額が、本当に担保されたものであるかと考えると、分からないわけなんです。

私は、この法正林化に関してはいいと思いますが、この手法、やり方に対して村長も踏み込んで、やっぱり考えていってほしいというふうに思いますので、ぜひこれは検討していただいて、私は、森林組合が悪いというわけではありません。入札の中で森林組合が一番高い札を出せばことは済むわけで、やっぱりそこはしっかりそういう部分をひっくるめて、きちんと精査をするべきだというふうに思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。法正林化のこの事業につきましては、今、森林組合さんですけれども、本当、議員言われるように、もしかしたら多額で買ってくれるところもあるかもしれないとは思いますが。ただ、今、ご存じのとおり、伐採の業者によりましては、本当に災害、山が切られて、そこから土砂が流れていって災害につながるという、いろんなやっぱり業者がおられますので、その中で、村としましては、この法正林化の伐採、搬出に関しましては、ある程度の制約をつけて、山が荒れないようにということで実施をしているところでございます。それが一つでございます。

そして、私も同じように、高いときにもうちょっとたくさん切れんのだろうかという話を担当課にもしたところでございますけれども、やっぱり限られたその森林資源の中、そして林道とか作業道の整備の状況でありますとか、そういったところもいろいろ踏まえたところで、年間10町歩というのが、やっぱり適正なのかなということで、今そのように進めたいと考えております。

ただ、今、議員言われるような、いろんなことも含めたところで、今後はしっかりと検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長の上程の中で、これ平成25年度から法正林化ということで、循環型の林業をするということで、今ありましたように、雇用の創出であったり森林事業者の育成であったり、村民所属の向上も目標にということと、また今言われましたように、そういう森林の整備をということでございます。

産業振興課長にお尋ねを致したいと思います。平成25年から10ヘクタールずつずっとこういう法正林化をして、今度また渡と三ヶ浦をされます。今後、もう50年から56年から69年が今度切られますけれども、今後、やはり毎年10ヘクタールずつ行く計画をちゃんと立てて、このところは、この団地はこうですよ、この団地はこうですよというのがちゃんと経過的にあるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 議員が言われましたように、計画的にというのは、実際ありません。ただ、団地で50年から70年生までというそのちょうどいい伐期がきているところを一応まとまったところがあるところを、一応こちらで一度確認をして、ここだったら主伐を持っていっていいかなというようなところで剪定をして、そして、協議をしてから今年度はここ、伐採を、法正林化をしようというところで決めているところでございまして、年間、次はどこ、次はどこというような目標、地理的などは持っていない状況です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 先ほどもありますように、それより本当に水資源活用で、給水施

設であったり簡易水道等の基金として一応積立てをするわけなんですね。ご存じのとおり、貴重な財産です、村有林は村にとってですね、それを10ヘクタールずつしていくのに、やっぱり村有林のこの団地を今度していかないと、行き当たりばったりじゃ、ここが今度、切ってから売ろうかとしたときに、先ほど村長の答弁もあったとおり、やっぱり木材は高く売ったときがよございますよね。それを森林組合辺りが今、業務委託関係でこの問題も出ておりますけども、やっぱりそういうのをしていかないと、計画的にやっぱりやっていかないと、やっぱりどこをといいますか、いつも村有林のその管理はどうなっていますかということでお聞きをしますけども、ぜひそれは、5か年でもいいでしょうし、計画的にやっていってほしいと思っております。

今後、ぜひそういう段取りといいますか、そういう計画の中でやっていただきたいと思っておりますので、村長、ぜひそういうところはよろしくお願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） よかですか、村長。

笑い話かもしれませんが、私ども森林組合である人が売られましたので、道ぐるりを売ったんですよ。ちょうど2月ごろだったんです。ラフティング、ごみが四方に入っているんですよ。森林組合が雇用につながりますんで、その組は本当もうスマホだけ、行きも戻りも、もう私は行きも戻りも見ると、これは、私が出るのはちょっとあつかねと思って、そういう報告をしておりましたので、ほかの業者なら絶対にしません。もう早くから渡します。しかし、跡地を見れば、森林組合が一番きれいにしてきておりますので、これは我々の話かもしれませんが、売る人は1円でも手に入れるのが、あれですので、そこ辺のところもよろしくお願いしたいと思っております。返答は要りません。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第35号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第36号 財産の取得予定価格の変更について（球磨村渡災害公営住宅）

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、議案第36号財産の取得予定価格の変更について（球

磨村渡災害公営住宅)を議題とします。

審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員(9番 高澤 康成君) 36号、37号にも関連はするんですけど、今後、球磨村が約14億円プラス3億円ぐらいですかね、買い取らなければいけないと。説明があったかもしれませんが、これの返済、原資ですね、ちょっと勉強不足でもう一回説明をしてもらっていいですか。

○議長(舟戸 治生君) 総務課長、境目昭博君。

○総務課長(境目 昭博君) これにつきましては、家賃収入、あるいは国の社会総合交付金等にての家賃低廉化助成金、こういったものを充てまして、残りを市町村の財源ということで考えております。

○議長(舟戸 治生君) 9番、高澤康成君。

○議員(9番 高澤 康成君) その国の何とか交付金というのは、家賃の1部屋当たりいくらだったかな、7万円とか8万円じゃったですね。その一部を家賃としてもらって、残りを10年間だったかですね、何年間か国が交付金としてやると。その中で、球磨村はこの業者にお金を払わんばいかんじゃないですか、お金を。お金をまず払わんばじゃないですか。分割じゃないわけですね。これどぎゃんなっちゃうとですか、家賃はこれまでずっと入れば入ってくる、交付金事業も入ってくるでしょうけど、これどこからまずお金を。

○議長(舟戸 治生君) 総務課長、境目昭博君。

○総務課長(境目 昭博君) 今回の議案で上程しておりますように、補正予算におきまして、まず買取り価格の変更というようなことで上げさせていただいておりますけれども、これにつきましては、補助等につきましては、その後というようなこととなりますので、今回の買取り額につきましては、まずは村の財源を充てるというようなことになろうかと思っております。

その後、先ほど言われました、家賃の収入補助、家賃低廉化助成額ですけれども、これにつきましては、1年から5年目までの補助率と6年目から10年目までの補助率に変わりますけれども、10年間の交付がある予定になっております。

○議長(舟戸 治生君) 9番、高澤康成君。

○議員(9番 高澤 康成君) 球磨村、お金持っているか持っていないか、球磨村、その起債を使ってということですよ。起債を使って、まずその14億円を払うわけでしょう、ですよ。一部起債しとるから、返済、家賃収入の分として入れていくというやり方ですね、分かりました、はい。

○議長(舟戸 治生君) ほかに質疑はありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員(7番 嶽本 孝司君) 資料をいただきました、この全協資料、これでお尋ねしてよろしいんですね。

先ほど、全部で14億円というお金でした。当初、この計画されたとき、新聞報道ですけど10億円ぐらいで、辺りの災害公園住宅ができるというふうに載っておりました。それから、いざ工事を始めるとなって2億円の追加をしましたですね、物価高であるとかいろいろなそういう事情があってということですね。そして、また今回三千万円なにがしにお金を追加くださいよという話でありまして。これは、私も失礼ですけど、長年医療センターのほうで工事をやってきたんですけど、これはその枠の中でプラスマイナス上限はあったとしても、これは、ここの議会の中で、こういう状況でしたと表示するだけであって、三千何百万円をまた追加してくださいということ自体が、2億円もそこに上げているんでしょう。

基礎工事についてもまた2億円かかったか、それを合わせて14億円というふうになっておりますので、そういうところは、設計事務所を交えてそういう議論をしないんですかね。

これは村と、行政と契約した物件だからこういうふうになっていくというふうには思うんですけど、民間であれば、こういうことは絶対に認められないんですよ、そこに設計事務所が入るんでね。けど、今回は買取り型だからいくらでも追加、追加言ってくれば変えんとうしょうがない。

もうちょっとそのところを、やはり、追加出てくるのはいいとか悪いとかじゃなくて、よろしいですか。では、最初、変更、1から行きます。お尋ねいたします。これ何立米産廃に出されたんですか。それとおいくらかかったんですか、お尋ねします。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時50分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

嶽本議員の質問に執行部の答弁を求めます。総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 大変失礼しました。処分についてですけれども、先ほどの変更位置につきまして、埋設物の撤去につきまして、527立米の撤去を行っているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 変更1について、527立米、金額は幾らですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） これが、運搬費も他にかかってまいりますので、そういった他の経費等も含めまして、増額が1,500万になっております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） そうしましたら、変更3についてお伺いいたします。

変更3、これは、説明ではコンクリート打設が貝ごと打てない、半分に分けていかないとコン

クリートが供給できないというような説明で、この型枠を入れざるを得なかったというご説明がありました。

これでも多分金額が上がってきているかというふうに思うんですが。これは業者が生コンが調達できなかった、型枠を入れたというのは、これは工事をやっていく中での一つの方法であって、そうしなければ工事ができない型は型枠を入れた、それを追加で下さいということで、これは私は認められないと思うんですね、これは。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 嶽本議員が言われることも、通常の状態でのコンクリート打設建設工事であれば多分認められない、もうこれは業者の都合によってということではか言えませんが。今回生コン組合もいろいろ協議をやりまして、県のほうも大分入って、できるだけ回してくれというような話もあったんですけども、災害工事だから緊急性があるということです。

ですけども、この令和2年の災害で、どこもコンクリート工事や災害復旧工事をやっております。国交省はじめ県のほうもやっている中で、うちだけ生コン組合がもう生コン生産工場が決まっておりますので、1日何立米出せるかというのもありまして。

それにもう一つあるのが、令和2年で採石工場、原材料となる骨材、石、採石工場が稼働できないところが出てきました。材料のボリュームも、1日できるボリュームが材料が少なくなっておりました。それで組合側も一生懸命生産をやるというところではしましたが、そういったところの1日生産できる量というのがもう決まってくるので、そこで全部が全部一遍にやると、そのロットが全然足りないわけです。やっぱり緊急性も含めて、この工事にはこれだけというように、ある程度配分をさせていただくというふうになりました。その関係で、どうしても通常どおりにはできないというところで、どうしても変更対象ということで認めていただくように、県のほうでも確認させていただいております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 生コンがそういう骨材が足らなくて、貝と一緒に打てなかったからこういう型枠をという説明であります、それは当然県も認めたとありますけど、私もこういう経験してきました。鹿児島から生コンを持ってきて打ったこともあります。八代からでも鹿児島から持ってきて打てばそういうのはできた。何で県もこういってできなかったんです。生コン組合があるからという話では、私はどうかなと思います。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 生コン打設というのは成分関係がありますので、固まる時間とかなんかがありますので、打設まで、生産してから工場から1時間以内というのが打設の時間と指定が

あります。ですので、その時間内に打たなければならないというのは、どこからでも遠いところからでもいいというわけではありませんので、そこはもう範囲内ということでしております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） まだいっぱいあります。ページ5で聞きたいんですけど、変更10についてお尋ねいたします。

受水槽に係る満水警報装置の新設、これ内容を詳しくお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） これにつきましては、金額的には大きくはございませんけれども、受水槽のほうで満水になったときにストップするという機能がついておりますが、満水になってもまだ簡易水道のほうから流入を続けるといったことで、あふれるというようなところをチェックする装置でございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これは増減は関係なしということですかね、増減。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 20万円ほど増額になっております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） この警報装置ですけど、この1階のピロティ部分、ちょうど中央ぐらいに集会所みたいなのところがあると思うんですが、そちらのほうに警報が出るのかということと、そういう一か所、詰所みたいなのところ、集会場所にいろんな警報装置が必要だと思うんですね、そういうところに集約されているかどうか、その2点だけお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後2時59分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 議員の質問に答えになりませんが、ちょっと今確認しているところで、場所等については確認でき次第お答えしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 変更12でお尋ねいたします。すみません、もうさっと終わります。

これは、住居内のコンセント差し込み口の位置変更、これは業者側が工事するために不都合だ

から位置変更したのか、それとも、この設計の中で1か月ごと打合せをされていると担当が言われていますので、役場のほうからここがいいですよという形で変更されたかどうかをお尋ねいたします。（発言する者あり）

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上葦宏君。

○副村長（上葦 宏君） キッチンのコンセント位置ということで、これは実際ここ工事やるところが、ほかのところも同じようなキッチンのコンセント位置をつくったということですが、その後何かちょっと不都合があって、キッチンで水関係のかぶったりなんかするところとか（発言する者あり）、キッチン関係の水関係がありますので、キッチンは。その水関係で支障があったということで、位置をちょっとずらしたほうがいい、私もちょっとうろ覚えなんですけども、そういったところがありまして、こちらも協議しまして後々のことと安全性を考えて、全戸ですね、これ、全部位置を変えるというところで、若干施設によって周りの関係が変わってきて、工事がちょっと高くなったというところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 最後にします。今の説明だと、こっち、施主のほうからお願いしたから変えたということで、それでは増になっても仕方ないというふうには思うんですけど。

これ全部で20万とおっしゃいましたね、増が。でしょ。電線の長さがちょっと伸びたから、場所が変わったからということで20万という前回のときの説明だったと思うんですけど。

（「400万」と呼ぶ者あり）400万。（発言する者あり）ごめんなさい、このコンセント工事は幾らですか、すみません。（発言する者あり）

○議長（舟戸 治生君） 審議の途中ですが、ここで10分間の休憩を取ります。

午後3時04分休憩

午後3時11分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 大変失礼いたしました。まず、先ほどお尋ねの受水槽の満水になったときのアラートですけれども、これにつきましては、警報装置のほうは、建物の中のエレベーターホールの1階に、それぞれ機材が格納してありますけれども、そこでアラート、警報音が鳴るような形でございまして、受水槽のほうには、ランプ、赤色灯、これが光るようなことになっております。

その後、ご質問のありましたキッチンのコンセントの位置を変えたことによります増額分が130万円ほどとなっております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 回答いただきました変更、10ページのことですが、エレベーターの前で音響が鳴ると。そういうのが鳴ったときに、これは今後の問題だと思うのですが、よく検討していただきたいと思うのですけれども、いろんな装置がございますよね、火災報知器であったり、こういう受水槽であったり、あとは何があるんでしょうね、エレベーターがあったり。いろんな安全を守るための装置、ベル、警報があると思うのですけれども、そこは誰がどうやって管理するかという、そういうところもお分かりになっているかと思うのですけれども、回答は求めませんけれども、誰が管理するのかなと思う。そこら辺の警報が全部役場に来るのであれば……。そこは私もよく分かりません。エレベーターの前で警報が鳴って、受水槽が満水になったからって、誰がどうするのですか。聞いた人が、どこに電話するとか、ただし書を書いて、気づいた人はどこに連絡してくださいとか、何か安心されるような住宅を造っていただきたいというふうに思います。

それからもう1点、変更13、よろしいですか。もう金額は聞きません。一勝地は浴室の追っ込み機能があって、渡はそういう機能をつけていなかったから追加したと。それはそうなのですが、設計が甘かったといいますか、そういうことしか言えないなというふうに思うのです。もう少し、買取り型で全部できた金額で買えばよいということではないと思うのです。これは村民の血税で造っていく建物でありますので、もうちょっと突っ込んでといいますか、真摯に向き合っていたいただきたいということと、今回も追加の計算の数字だけが出ていますけれども、こういう変更を改めて出していただいたのですけれども、何平米でどれだけだったという、別途の表でも何でもいいですから、つけていただければよかったかなと思います。今後はそのようにしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） もう存分に、2回目の一般質問も終わられたみたいなので。要は、嶽本議員が言われるのも、もっともだというふうに思います。しかしながら、予算の変更価格の追加分ではないので、買取り価格の承認なので、今後必要なのは返済計画だと思います。やはり当初出された返済計画10年ビジョンの中に、100%入居率の下にはじいた結果、それに入居される低所得者あるいは高齢者を含め、未納率であったりとか、回収不可能な状況・リスクもあると思います。やはりそういうところをしっかりと精査をして、村の財政を圧迫しないような経営・返済計画を、密に、極力近い数字にすることが大事だと思うのです。それは、もう1回しっかり精査をして、議会のほうにお示しをしていただきたいと思いますので、今回、この変更価格で買取り価格を否決するわけには、もういきませんので、ぜひそこはやっていただきたいと思

ますので、ぜひ、議長は、もうそのまま採決に入っていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第36号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 議案第35号の財産処分について、このときの永椎議員の質問におきまして、法正林は計画的に実施をされているかという質問がありました。私は、計画はないというふうに発言をしておりましたけれども、5年ごとに更新をされます森林経営計画に基づきまして、伐期に来た森林については、現地を確認し、事業を実施しておりますので、計画的に実施されているというところで訂正をお願いしたいと思います。申し訳ございませんでした。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎議員、今の答弁で、よいでしょうか。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。今後、先ほど村長にもお願いをいたしましたので、どうぞ、いろんな森林の整備も含めて、適正な森林環境整備に努めていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いをしたいと思います。分かりました。

日程第5. 議案第37号 財産の取得予定価格の変更について（球磨村一勝地災害公営住宅）

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程第5、議案第37号財産の取得予定価格の変更について（球磨村一勝地災害公営住宅）を議題とします。

審議をお願いいたします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 36号も37号もなのですけれども、今、プロポーザル方式でやっておられまして、その中で、やはり業者を選定します。すると、コンサルも、決めた会社のコンサル担当といいますが、プロポーザルをした業者が設計をしない、コンサルさんもその中に含まれておるだろうと思うのですが、そうすると、やはり変更ならしょうがないと思います。工事をして、何かが出てきて、変更しなければいけなかったというようなことはしょうがないと思うのですけれども、先ほど来あっておるのは、追加、追加というのが出てくるのです。ということは、最初の設計がどうだったのかということが、やはり疑問に思われてきますので、副村長が詳

しいと思います。ここのプロポーザル方式の中でそういうのを気をつけていくためにということがあるだろうと思いますので、副村長、答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上蔀宏君。

○副村長（上蔀 宏君） 今回、プロポーザルで、買取り型というのを、球磨村で本当に初めてなのですけども、やらせていただきました。その中で、業者さんを決めるときに、設計、それから設計管理の業者さん、コンサルさん、それから建設業者さん、買取り関係が出てきますので、不動産関係の免許を持っている方、この3つがどうしても必要なもので、その方々が、1社で全部持っておられるところもあったのですけれども、それぞれのコンサルで共同でプロポーザルしていただいたところもありました。

その中で、一番合うところということで、今回、買取り型で契約していただいたところになったのですが、先ほどもいろいろ不都合が出てきて、今、変更で追加が出てきたところは、今回は一勝地と渡、完全に別個の会社になったのですけれども、その中で、先ほどの温水器、追いだき型とかで、渡のほうが入ってなかったというのは、できるだけ安くしたいというのがあって、今までも、そういうところで追いだき型を入れていなかったところをそのままやった。逆に、一勝地のほうは、これから先のことなので、住民の方が生活しやすい方向で追いだき型を入れていたというところの、ちぐはぐなところがあって、そこを私のほうでも確認ができていなかったというのがいろいろありました。そこも逆に、私たちのほうでも、もうちょっと詳しい技術者がいて、時間をかけて見ればよかったのですけれども、そういうところできていなかったかと思います。今後、反省いたしまして、そこら辺のチェック体制も考えていきたいと思ひます。県あたりにご協力いただくとか、そういった方法を取ればと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 渡と一勝地と同じことですが、セキュリティーの面で、一応、完成して、警備あたりの会社を後から入れるとかどうか、そういうのは思っいらっしやいませんか。警備会社を入れるとか、セキュリティー問題。それも金になりますでしょう。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今のところは、セキュリティー警備会社等は考えていないところでございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 関連でお尋ねですけれども、変更6、これは一勝地の住宅の上に太陽光パネルを設置するから、そのパネル止め、瓦止めということなのですけれども、一勝地も渡の災害公営住宅も太陽光パネルは今回は設置しないということですか。将来的にはするけど、

金具だけをつけておくということなのではないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） この部分は、脱炭素のほうの事業で設置するようにしているのですが、でも、まだ、この工事に間に合わなかったものですから、パネルをどういったところにと位置関係が決まらないうと、瓦止めというやつですけれども、それがつけられないということで、今回はそれをつけていません。ですので、これは減額になっております。太陽光をつけるときには、脱炭素のほうの事業で太陽光を乗せるということになっております。もう同じ時期だから、先につけておこうかという話だったのですけれども、規格は間に合わなかったというところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） そうしますと、構造的には問題ないということによろしいですかね。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 太陽光をつけるときに、瓦止めというか、それを乗せられる架台を設置するということですので、構造上は問題ありません。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第37号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第38号 球磨村災害危険区域に関する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、議案第38号球磨村災害危険区域に関する条例の制定についてを議題とします。

審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） ちょっと確認をしたいと思います。まず、これが交付日から効力を発すると。どこが該当するかは分かりませんが、以前の建物に関してはそのままいいよという話でしょうけれども、第3条の第3、就寢室を有しないという表現は、住宅も含めたということで、ほかの市町村あるいは県も含め、災害区域に関する条例の一部として、こういう表現を

されているのかどうかというのを確認したいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） この条例につきましては、国、県が進めます、かさ上げをする区域・地域に災害危険区域を設けるものでございまして、球磨村以外、今現在進めているのが芦北町と八代市について、同じ災害危険区域を設定しているところです。文言につきましても、同じような文言になっていますので、有しないという表現はこれでいいだろうと思っているところです。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 今後、新築をされていく中で、寝室という捉え方が、高齢者世帯の中で、果たして水位以下の以上のところにしたときに、寝室という部分を限定されているので、表現の仕方として、構造物の中に命を担保できるような造りにしなければならないとか、要は、ここは寝室ですよって設計上なつたとしても、必ずそこに寝るかどうかは分かりませんよね。こういう表現でいいのかどうかも含め、ほかの市町村もこれで行くというのであればいいと思うのですが、結局、そこを今後しっかり精査を、今後、新しく造っていく中に、この条例に対してこういう限定したものをしたときの、この条例に引っかかりますよと言ったときに、相手方が、いやいや、足も悪いのに、2階で寝ないといけないのかという話にもなりかねないわけです。

だから、条例というのは、どっちにも解釈できるようなつくり方をしておかないと、私はいけないと思うのです。こういう解釈の仕方でもできるとかというような形であるのがベストじゃないかなと思いますが、そこら辺の見解について、どのように思われるか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回の条例は、危険区域ということでございますので、これはその人の命が関わることでございますので、やはり寝室という、こういう書き方をするのかなど、私としては考えているところでございますけれども、こういった事例が起きるか、起きないかは分かりませんが、その辺は、しっかり寝室がないことを確認した上で、そういう許可を出すべきだろうと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） じゃあ造る人において、私はここに寝室を設けたい、じゃあこの条例の中で、いや、じゃあできませんよとは言えないわけですよね。そこら辺は、書き方として、いいといえればいいでしょうけれども、大丈夫ですね。いいですね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 繰り返しになりますけれども、やはり命が関わることでございますので、

そういうときにはできませんということになるのかと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今の質問のところの関連ですけれども、今、高澤議員は議案の説明のところを読みながら、3条のところを言うておりました。私は全協のときの資料を見ているのですけれども、一番下のところの必要な手続というところで、建物を建てる前には上記の制限が守られているかどうかを確認するために、認定を受けなければならないとなっている。これはどこが認定するのですか。認定を受けて、オッケーが出ないと、大工さんも造ってはならないということですか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 条例につきましては、村で制定していますので、村のほうで申請をしていただく必要があります。そのときに、家を建てられる際に図面等を見させていただきまして、ヒアリング等も行いたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 災害危険区域という位置づけですよ。水害ではないわけだ。水害も含めたものであって、災害区域というのは、全て周辺、あるいは玄関先、あるいは川の増水も含めです。後ろの急傾斜地も危険区域であって、そもそも災害区域というくくりの中で、水害の災害を元にしたつくりですよ。じゃあ裏山が崩れてきたときに、2階にいました。であれば、私はこの球磨村災害区域ではなくて、水害区域とか、あるいは水害が起こり得る場所もあれば、土石流もある、裏山が崩れる場所もあるわけであって、それに対して、この災害区域という考え方として、この中身を見ると、水害のみの災害の条例ではないかなというふうに思うのですけれども、どうなのですか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 今回提案しております球磨村災害危険区域に関する条例というものにつきまして、これは建築基準法の第39条で制定するようになっております。その中で、災害危険区域とは、地方公共団体が、条例で、津波、高潮、出水等による危険の著しい区域を制定することができるというふうになっておりまして、今回、これに合わせて、球磨村のかさ上げ事業を進めている地域を災害危険区域に制定をすることとしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 第1条で、建築基準法、球磨村第39条の規定に基づきという形が、今、説明された分ですよ。災害という枠組みの中、39条に言われている水害であったりという部分に関してということですよ。だから、寝室、水害の分に関してはということですよ。

ね。そういう理解の中で、これは解釈すべきだということですよということですね。分かりました。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。この危険区域、場所なのですけども、この資料である、かさ上げ事業で地区名が出ておりますけれども、その辺りを前提に考えておられるのかというところを、まずお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 先ほども申しましたように、現在、国、県が進めております、かさ上げ事業に該当している区域でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 最初の指定の目的の中で、令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた区域において、新たな災害から住民の皆さんを安全に確保するということが書いてありますけれども、特別委員会等でもいろいろ話をさせていただきましたけれども、馬氷川、県管理の河川、ここも本当に危険な河川だと思うのです。こういうところこそ危険区域に指定すべきだと私は思いますけれども、今日の一般質問でも、村道内布線の話が出ましたけれども、こういうところに家を再建される、あるいは家を建てられるという人が、多分出てくるんじゃないかなというふうに思っています。実際、出て行かれた方が、売りに出ている物件というか、土地がありますけれども、そういうところを知らずに、もう家を建ててしまうという可能性もありますので、ここはぜひ危険区域に入れるべきではないかなと思います。県が対策後の水位が大丈夫だよという認識であるということではありますけれども、ここは本当に危険区域にしていきたいのですけれども、その辺の考え方を教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） ただいまの危険区域の指定の関係なのですけども、渡地区、馬氷川ですけども、県河川ですが、ここについては、渡地区自体が堤防がありまして、堤防もダムまで治水対策が終われば、今の堤防高で大丈夫ですよ。計画水位が治水対策後の堤防高の高さが立っているところになっております。それによって、県河川のほうの水位関係も計算されているようです。その中で、馬氷川もやっぺらっしゃいますので、そのときに治水対策が終われば、あそこも水位は上がらないところになっておりますので、それ以上に算定して危険区域とすることはありません。できないというか、そういうことをやると、今、この制度でやっているのですけれども、これは国庫省が算定している球磨川関係のかさ上げをやりますから、そこになったら治水対策が終わればつかめなくなりますというところの高さで指定するのです。なぜかと言いますと、せっかくなかさ上げした後に、その近くで、低い部分、例えば面的かさ上げが

行われなかった畑とか、低いところがあるとすれば、そこに家を造成して建てられる場合もあるのです。そういったところで平地があれば建てようとするところがありますので、そういった場合に、そこに建てられたら、せっかくかさ上げした区域が何にもならないで、被災されてしまいますので、まずはこのかさ上げ対象として、かさ上げ工事を行う。そこにはちゃんとした計画水位がありますので、それに対して、それ以下には建てないでくださいという法的なものを村で制定するというところでございます。

ですので、先ほど言いましたように、被災水準を考えてくださいということですが、そういうことを考えていくと、神瀬地区や一勝地地区も、あと3メートル、4メートル上げなければなりません。対象となるのは、水位対策後の水位に対して考えていくというのが一つの論理かと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 副村長がおっしゃられることは十分分かるのですが、その対策後の水位、今から10年先、20年先ですか。今年の梅雨、もしかしたらそういう出水があるかもしれません。そういった意味で、この条例を変えるのであれば、先ほどの危険区域にしてもいいんじゃないかなというふうに思いますし、また、県の計算なんかは、常に水が流れるような状態での計算を恐らくされているのだと思いますけれども、実際は支流の部分というのは水は流れないのです。だから、そういった意味では、やはり危険な区域であるのは間違いありませんので、今の段階でいろいろ言ってもしょうがないのですが、やはりいろいろ検討していただきたいと思います。馬氷川だけじゃないと思います。それぞれの支川等は同じようなところもあるかと思いますが、そういったところも常に頭の中に入れていただいて、そういった危険地域、防災につながるような考えを持っていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） この条例が可決をされて、今度、災害危険設定水位というのが、それぞれの高さが出てくるんだろうと思います。それは、別に規則を定められると、ここに第4条で書いてございますけれども、その第4条で、規則で、この支点といますか、このというのが規則で定められるのかどうかをお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） この上程が可決いただきますと、規則のほうに作成しますが、その地点地点で設定をさせていただくことになります。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ということは、じゃあ、神瀬のどこの地点で水位が何メートルとか、そういうところを設定して、そこが危険設定区域というような感じになるということですね。

私が聞きたいのは、何番地、何番地というのではなくて、やはりどこどこ地点の、どこというのはポイントで分かるんだらうと思うのですけれども、神瀬は先ほど出ましたので、神瀬は全てそうなのかではなくて、どの地点で何メートル以下とか、そういうのが出てくるから、そこを規則で定められるということでございますね。ぜひ、条例を可決いただければ、規則をつくっていただいて、その規則も、どうぞ我々に、ここがこの地点だ、この部分ということをお教えいただければと思いますので、建設課長よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第38号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第39号 球磨村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第7、議案第39号球磨村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

審議をお願いします。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 中身の6級の部分です。新たに高度な知識または経験を必要とする業務。これは、以前、全協で話があつた分に対する規定の改定というふうに理解をしてよろしいですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 前回ご説明しましたところの条例の一部改正ということで、6級に追加しまして、ほか、現在使用されていない職名等の削除等を行ったところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 以前話があつた議会事務局の件と関連しますよね。これには、今現状でいくと、再任用という立場の中でしていただいているということではありますが、再任用の

給与規定といえますか、ありますよね。これの6級の考え方、整合性というのは大丈夫ですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） まず、条例におきまして、級別職務分類表、行政職給料表ですけれども、これの4級に事務局長を置かせていただいております。これに相当する再任用職員の級別職務分類表につきまして、同じく4級で級別職務分類表4級の職務ということで、再任用職員についても掲げているところがございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 確認なのですが、事務局長としての再任用の職員の方の責任の所在というのはどこにありますでしょうか。また、6級の部分に追加して、高度な知識または経験を必要とする業務というのが追加されておりますが、これはどういう方に、これが適用されるのか。適用しなければならない現状があるからこそ追加されたと思うのですけれども、その説明をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） まず、事務局長の責任の部署というようなことになると、議会事務局でありますと議会事務局というような形になります。6級の職につきまして追加しておりますが、高度な知識または経験を必要とする業務を行う課長等の職務ということで、今回、県のほうから政策審議監が来ていただいておりますけれども、そのほうの位置するところがございませんでしたので、そのようなことで設けさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） まだ議会のほうには、議会事務局長の兼務について、以降をどうするのか、人事については説明がされておられません。法に則って、法的には問題ないというふうに言われておりますが、再任用職員における責任の所在というのが、今後、知識・経験を生かして退職後に仕事をしていただくという観点から、非常に行政としてはいいことだろうというふうに思いますが、責任の所在に対してというところを明確にしておかないと、やはり退職後、責任あるポストに、人がいないからという表現を村長はされておりますが、そういう形での再任用の職員に対して責任を負わせるような人事があってはならないと私は思っておりますので、そこら辺はしっかり精査をして、事務局長の人事においては議会に説明をしていただきたいというふうに思います。今の答弁の中では、議会事務局長、等級に合わせて責任の所在は事務局にあるというところで認識をしていいということで大丈夫ですね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） はい、そのとおりであります。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 現在は議会事務局長は総務課長が兼務ということになっております。この一部改正をする条例の制定が行われた後、7月1日から適用ということで施行となっております。その後、村長、人事異動を行う予定があるのかどうか、お聞きをしたいと。今、議会事務局と総務課長が兼務なんですね。これが適用された後、7月1日から施行となっておりますので、その後、人事異動を考えているかどうかということでお聞きをしております。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） この議案が通していただければ、議員言われるように、人事異動、辞令公布をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3番です。今のに関連してなのですが、実際の5級、6級につきましては、球磨村においては管理職ということで、一般的に総務課長、そしてその他の課長で5級と6級という形になっていると思います。その中で、今回の議会事務局長、4級に設定されているわけなのですが、局長という長の名前がつきますので、今ほど議論になっております責任の度合いとか、所在とかというのが問題になってくるわけなのですが、4級の方の事務局長には管理職手当がつくのか、もしくは、また従来どおり、5級、6級で事務局長になった場合には管理職手当がつきますよね。その相関性は説明がつきますか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 宮本議員言われるとおり、事務局長という肩書、役職名のみでは4級か5級かという区分はできません。ただ、管理職として規則のほうで定めておりますのが、5級、6級というようなこととなりますので、4級職につきましては、先ほどの表の中でもありますように、課長補佐あるいは主幹の職務というようなことで職の区分をしておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ということは、今回、この条例が可決されますと、4級の事務局長については管理職ではない。これもちょっと問題かなと思うのですが、5級として設定された事務局長の方には管理職手当が出るというような違いが出てきますよね。確かに再任用で4級に設定された方が事務局長になれば、事務的にもいいんでしょうけれども、そのなられた方の立場、責任というのが本当に違いがあつていいのかどうかというのが、疑問がまだ残るのです。そのところの考えはいかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回、こういう形で、一旦退職された方が事務局長ということになりま

したけれども、今後、これがずっと続くという、一旦定年された方でありませうとか、そういう方が事務局長に就くという流れは、やっていこうという考えはございません。やはり今までどおり、適材適所で適人者がおられたら、事務局長はしっかり現職の役場の幹部として事務局長になっていただく、そういった方向でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今、人材というよりも人数が足りないというような実情もあるということを私たちも認識しています。ただ、今度から定年延長が始まりましたよね。今年が61歳。また2年たって62歳と上がっていきますから、その管理職の在り方の問題も考えていかなくちゃいけないのしょうけれども、そういうふうにして定年延長になっていくときに、今後、またその方々が、経験が豊かで、培ってきた知識を發揮してもらおうということを考えた場合には、十分に、この級別の職務分類とともに、その人そのものの待遇・処遇については、しっかり考えていってもらいたいし、やはり事前に十分説明しないと、再任用された方は給料が3割、4割、60%、70%付近に設定されておりますので、仕事は当たり前にしなないといけないのに、管理職手当も含めて処遇が低くなるということになりますから、今後、そういう人材をきちんとやるときには、しっかりとそこをお互いに承諾をした上で取扱いをするようなところを十分検討してもらえればと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） そもそも、今、給与の話が、総務課長経験者として言われておりましたが、法的に総務課長が事務局長を兼任するという部分に関して、法的に問題がないというところであったと思います。これは村長のどのような考えで行われたかは分かりませんが、事務局長の任命は議長にしかないわけであって、今、事務局長を兼務させているという事実があるわけで、その職を解かなければいけません。本来であれば、議長がそれは解くべき任命をするわけであって、そこが本来の正規のやり方ではない中に、今回、事務局長としての任命は議長が任命をしなければいけないわけですね。そういった反省があるわけです。そこに対しての村長の謝罪というものは私は必要だというふうに思います。いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回、この議案が可決していただければ、その後そうしたこと、議長もその件についてはご理解いただいたということになるんだろうと思っております。

今回このようになった経緯といいますと、もう一遍ちょっと話をさせていただきますと、まず議長のほうには、私のほうから今回假屋さんをということで話はしておりましたけども、議会の

事務局長の立場としてという、これ、事務局長としてということではありませんけども、議会の事務局に假屋さんをお願いしますということで、ご理解を頂いたということはお説明したと思います。

ただ、事務局長の総務課との兼務という話はしていなかったというのが、大きな議会と今回執行部との行き違いというのが、そこだったんだろうと思っております。ですから、そこについては、しっかり謝罪をさせていただきたいと思っております。

ただ、今後におきましても、人事に関しましては、よその市町村等を見ても、役場の中で人事異動というのはしてまいりますので、その中で事務局長につきましてもしっかり考えて、そして議長のほうにご相談をさせていただいて、その後しっかり議長のほう、今回印鑑とかそういうことも出ましたけども、そういったところも使わせていただきますというご了解を得ながら、しっかり確認をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第39号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第40号 球磨村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第8、議案第40号球磨村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

審議をお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第40号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は原案のとおり可決さ

○村長（松谷 浩一君） 今、友尻課長が申しましたとおり、本当にキャンプ場だけで使うにはもったいない施設かなとは思っております。今の高澤議員の意見を取り入れてさせてもらうのであれば、キャンプ場なんとかなんとかって、2つの名前をつけたり、そういった方法もあるのかなと思います。その辺は検討させてください。よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3番です。3月に指定管理を行うときに、私もこのキャンプ場の名前がそのままグラウンドゴルフ場として残っていて、そして今回6月に定例議会に出しますというのは、復興振興課長の答弁だったですね。

その後、トラックセッションさんの展望といいますか、周辺の施設を最大限に活用してというような中で、例えば裏山に散策コースを造って、そこを季節折々の草花を見たりとか、景色を眺めたりとかいうようにして、自然の中でそういうことを満喫するというような、そういう設定も考えておられたようです。

ですから、グラウンドゴルフ場のあの敷地だけを、例えばキャンプ場という形になっているかと思うんです、イメージとしては。ですから、そこはそこでキャンプ場としての目的も達成するかもしれませんが、さっき言ったような、周辺の施設を一体としたような、何とか公園的なものとして後では整備してもらって、名称も周辺の施設も利用できるようなところでの名称といいますか、広い意味でのですね、周辺の地域も入れて、そういう公園的なものとして使えるように、また名称も考えてもらえればいいんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まさしく宮本議員が言われたように、トラックセッションさんの最初のプレゼンとか、そういう説明の中に、あそこの周辺を活用してということで、まだよその土地にありますので、なかなか言えないところでもありますけども。例えば杉の木が植わっているところ辺りには、木を使ったいろいろ、今遊ぶところがあるんですね、そういったのを造ったりとか。それと、あそこを散策できるようなコースを造ったりとか、そういうご意見も頂いておりますので、そういったあらゆる方法を取りながら、あの辺り一帯をそういうふうに活用ができるようになれば、お客さん、利用者、交流人口も増えていくのかなということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第41号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。審議の途中ですが、本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の本会議は、6月16日午前10時から開きます。お疲れさまでした。

午後4時08分延会
